

行田市行財政改革プログラム

(令和2年度取組実績及び7年間の総括)

令和3年3月31日現在

目 次

I 行田市行財政改革プログラムについて	1
1 本プログラム策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 推進体制	1
4 進行管理	1
II 令和2年度の進捗状況	2
1 基本方針ごとの進捗	2
2 令和2年度の主な効果	3
III 行財政改革プログラムの7年間の総括	6
1 総括的評価	6
2 財政効果額の推移	7
IV 各項目ごとの実績報告	8
1 行政力の向上 ～ 行政運営の改革 ～	10
2 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～	37
3 組織力の向上 ～ 組織人材の改革 ～	73
4 地域力の向上 ～ 官民協働の推進 ～	90
5 市民満足度の向上 ～ 市民本位のまちづくりの推進 ～	105

I 行田市行財政改革プログラムについて

1 本プログラム策定の趣旨

本市では、昭和61年の第一次行政改革大綱策定以来、社会情勢の変化に対応した効率的な行政運営を行うための行政改革の取組を途切れることなく続けてきました。

しかし、社会情勢の変化に伴う新たな行政需要や複雑・多様化する市民ニーズへの対応、さらには地方分権の進展に伴う国や県からの権限事務の移譲などにより、市が担うべき行政分野は拡大する傾向にあります。

こうした状況の中、歳入面においては、人口減少や景気低迷等による市税収入の減少に加えて、合併算定替の段階的な縮減による地方交付税の減少が見込まれ、歳出面においては、少子高齢化の進展に伴う扶助費の増大や公共施設等の老朽化に伴う諸整備といった行政需要の拡大が予想されるなど、財政状況は一段と厳しさを増しています。

そこで市では、目指すべき改革の方向性を定めた、新たな「行財政改革指針」と、指針に基づき個々の改革を位置付けた「行財政改革プログラム」を平成26年度に策定し、将来にわたって安定した行財政サービスを提供するため、これまでにない新たな視点や方策を取り入れた行財政改革に取り組むこととしました。

今後、本プログラムに基づいて、職員一人ひとりが改革を行う意識を持ちながら、全庁を挙げてスピード感を持って、計画的かつ着実に行財政改革の実現に向け取り組みます。

2 計画期間

本プログラムは、平成26年度から令和2年度（平成32年度）までの7年間で計画期間とします。

3 推進体制

本プログラムの推進に当たっては、行田市行政改革推進委員会の意見等を十分に尊重し、行田市行政改革推進本部及び行田市行財政刷新プロジェクト会議が中心となって、全庁的に取り組みます。

4 進行管理

本プログラムに位置づけた個々の取組項目の効果を毎年度検証し、その結果を公表するとともに、個々の取組の進捗状況に応じて、改革の手法や年度別計画等に改善の余地がある場合は、プログラムの見直しを行うなど、積極的な進行管理を行います。

Ⅱ 令和2年度の進捗状況

1 基本方針ごとの進捗

本プログラムに掲載された74の取組項目について、令和2年度末の状況を以下の4つの結果に分類しています。

令和2年度の取組実績は下記の表のとおりとなり、最終的に「C 遅れている」の項目はなくなりました。

<進捗結果の分類について>

- ・ (A) 実施済み 取組を達成し実施が完了したもの。
または実施が完了しているが、今後も継続させるもの。
- ・ (B) 予定どおり 取組が進行中で、今後も継続させることで効果が期待できるもの。
- ・ (C) 遅れている 取組に着手しているが、計画期間内の進捗に遅れがあるもの。
- ・ (D) 未着手 昨年度において取組に着手できなかったもの。

令和2年度取組実績

	実施済み (A)	予定どおり (B)	遅れている (C)	未着手 (D)	項目数
1 行政力の向上	14	5	0	0	19
2 財政力の向上	18	9	0	0	27
3 組織力の向上	5	5	0	0	10
4 地域力の向上	5	5	0	0	10
5 市民満足度の向上	3	5	0	0	8
計 (割合)	45 (60.8%)	29 (39.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	74 (100.0%)

参考 (令和元年度取組実績)

	実施済み (A)	予定どおり (B)	遅れている (C)	未着手 (D)	項目数
計 (割合)	40 (54.0%)	29 (39.2%)	5 (6.8%)	0 (0.0%)	74 (100.0%)

2 令和2年度の主な効果

(1) 財政効果

本プログラムに掲げた令和2年度における各種項目の推進による財政効果は、歳入確保及び歳出削減を合わせ、**約7億2,000万円**となっております。詳細は下表のとおりです。

令和2年度の取組による財政効果額

1. 歳入確保のための取組			
大項目	取組項目	財政効果額（千円）	
		令和2年度 効果額	令和元年度 以前からの 継続的効果額 （※）
市有施設の活用、方針検討	市有施設の活用、方針検討	135	
受益者負担の適正化	使用料・手数料等の見直し	1,631	
	使用料・手数料等の見直し（給食費の改定）	2,531	
市有財産等の売却、 貸付の促進	遊休市有地の売却・貸付	12,267	2,280
	不用品等の売却	345	
	長善沼の貸付による太陽光発電事業の実施	4,800	
	公共施設の「屋根貸し」による太陽光発電事業の実施	1,674	
	不用道路敷・水路敷の売却	7,090	
	不用図書の売却	14	
広告料収入の確保	市ホームページのバナー広告掲載の見直し	90	
	水道広報紙への広告掲載	22	
市税等の賦課、徴収強化	住民税の未申告調査の強化	4,474	
	市税等の徴収強化	6,304	
定住の促進	子育て世帯定住促進奨励金事業の推進	△ 5,450	135,440
企業誘致の促進	企業立地の用地確保及び企業立地奨励金事業の推進	13,666	99,768
自主財源の確保	ふるさと納税制度の活用	16,417	
	基金の効率的な運用	1,709	
歳入確保の合計		67,719	237,488
歳入確保の合計（継続的効果額を含む）		305,207	

2. 歳出削減のための取組			
大項目	取組項目	財政効果額（千円）	
		令和2年度 効果額	令和元年度 以前からの 継続的效果額 （※）
事務事業の見直し	少人数学級編制の見直し	79,029	
	学校用務代行員の見直し	437	2,016
	消防力適正配置の検討		556
	心臓病児童に対する見舞金支給事業の見直し	1,000	
市有施設の活用、方針検討	市有施設の活用、方針検討	410	230
公共工事コストの削減	道路工事資材の見直し	5,703	
行政コストの削減	公共施設への新電力（PPS）の導入	62,253	
	ペーパーレス化の推進	540	
	雑誌スポンサー制度の推進	109	
健全な財政運営の推進	主な財政指標の改善	33,063	
補助金等の見直し	補助金等の見直し	76,872	79,064
市有財産等の売却、貸付の促進	不用道路敷・水路敷の売却	630	
効率的な組織体制の推進	職員定員管理の適正化		70,000
	住居手当の見直し		7,464
歳出削減の合計		260,046	159,330
歳出削減の合計（継続的效果額を含む）		419,376	
令和2年度単年度財政効果額の合計		327,765千円	
令和元年度以前からの継続的效果額の合計		396,818千円	
令和2年度の財政効果額の総計		724,583千円	

※ 「継続的效果額」とは、経常的事業の見直しや人件費の削減など、改革による効果が、その実施年度以降にも及ぶものの効果額のことです。

(2) その他の効果

本プログラムの取組みにより、財政効果以外にも以下のような改革の効果が現れています。

令和2年度取組による財政効果以外の効果

取組項目	取組効果
行政力の向上 ～ 行政運営の改革 ～	
公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定	「行田市公共施設等総合管理計画」及び「行田市公共施設マネジメント計画」で示した各施設の方針に向けた具体的な対策を示す個別施設計画を策定した。
ジェネリック医薬品の利用促進	ジェネリック医薬品の利用率向上を目指して、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担減額等を記載した差額通知書を送付する回数を増やすなど啓発活動を実施したことにより利用率が上昇した。
財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～	
市債残高の抑制	減収補填債を発行している状況等を考慮し、市債の借入れを行ったが、当初予算編成の時点で、元金償還額よりも新規発行額を抑制したため、市債残高が減少した。
ふるさと納税制度の活用	ふるさと納税の拡大を図るため、事業者からの申請に随時相談に乗ったほか、企業版ふるさと納税の受入れに向け、国へ地域再生計画の認定申請を行った（認定を受けたことで令和3年度より受入れが可能となった）。
自動販売機設置に係る入札制度の導入	「行田市自動販売機の設置に係る公有財産の貸付けに関する要綱」を制定し、市役所本庁舎及び消防本部・消防署本署の自動販売機6台を対象に入札を実施した。
組織力の向上 ～ 組織運営の改革 ～	
組織体制の見直し	柔軟な組織体制の構築を図るため、令和2年10月より試行的に教育委員会生涯学習部ひとつくり支援課とスポーツ振興課を統合し、併せてフリーアドレス制を導入した他、これまでの担当制を見直し、令和3年度より試行的に「グループ制」を導入するため、「行田市『グループ制』運用方針（試行版1.0）」を策定した。
地域力の向上 ～ 官民協働の推進 ～	
ホームスタート（居宅訪問型相談）事業の実施	事業周知のため、保健センターの健診時にチラシを配布した他、行田市公式LINEによる啓発活動など周知方法の拡充を図った。
官民連携による健康づくり事業の展開	令和2年12月に明治安田生命保険相互会社と新規で「行田市と明治安田生命保険相互会社との連携に関する協定」を締結したことにより、今後官民連携による健康づくり事業のさらなる充実が期待できる。
市民満足度の向上 ～ 市民本位のまちづくりの推進 ～	
職員の接遇スキルの向上	人づくり広域連合主催の階層別選択研修（令和2年度は「ユニバーサル接遇研修」）へ職員を派遣し、接遇意識と接遇スキルの向上に努めた。
木造住宅耐震改修等補助事業の推進	簡易耐震改修工事への補助対象事業の拡大など制度の見直しを行い、補助金交付に係る要綱を改正した。

Ⅲ 行財政改革プログラムの7年間の総括

1 総括的評価

本プログラムでは、7年間で74の項目に取り組んできました。それぞれの取組みによる成果について、以下の基準により評価を行ったところ、結果は次のとおりとなりました。

<総括的評価の評価基準について>

- A (達成) ・プログラムのスケジュールどおりに実施し、目標を達成
・スケジュールや目標達成へのアプローチに変更が生じたが、結果的に目標を達成
・取組みを進め、一定程度の成果を得られたが、数値目標を掲げていない、あるいはなじまない取組みで、恒常的かつ普遍的に取り組んでいくべきもの
- B (一部未達成) ・要綱、方針、計画等を作成したが、目標達成まであと一歩
・取組みを進め、一定程度の成果を得られたが、利用者が少ないなど課題もあるもの
・計画期間中に方針転換があり、現在も改革を進めている
- C (未達成) ・スケジュールどおり進まず、目標達成にむけて大幅に遅延が生じた

<各基本方針ごとの総括的評価>

	A(達成)	B(一部未達成)	C(未達成)	項目数
1 行政力の向上	16	3	0	19
2 財政力の向上	24	3	0	27
3 組織力の向上	8	2	0	10
4 地域力の向上	7	3	0	10
5 市民満足度の向上	4	4	0	8
計	59	15	0	74
(割合)	(79.7%)	(20.3%)	(0.0%)	(100.0%)

※ 総括の詳細につきましては、「行田市行財政改革プログラム～7年間の総括～」をご参照ください。

2 7年間の財政効果額の推移

各年度の財政効果額の推移は以下のとおりです。最終的に、本プログラム策定当初の見込額である約31億円を上回り、33億1,841万5千円となりました。

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
歳入確保 (単年度)	149,323	215,473	362,282	140,227	123,645	434,120	67,719	1,492,789
歳入確保 (継続的 効果額)	0	0	0	51,760	110,310	191,178	237,488	590,736
歳入確保 の合計	149,323	215,473	362,282	191,987	233,955	625,298	305,207	2,083,525
歳出削減 (単年度)	18,158	90,981	87,079	73,258	94,514	119,118	260,046	743,154
歳出削減 (継続的 効果額)	0	170	53,124	67,190	98,280	113,642	159,330	491,736
歳出削減 の合計	18,158	91,151	140,203	140,448	192,794	232,760	419,376	1,234,890
合計	167,481	306,624	502,485	332,435	426,749	858,058	724,583	3,318,415

IV 各項目ごとの実績報告

行財政改革の取組項目

■ 基本方針					
(No.)	大項目	No.	小項目	担当課	頁
1 行政力の向上 ～ 行政運営の改革 ～					
(1)	事務事業の見直し	①	特定健診の受診率の向上	保険年金課	10
		②	道路後退用地整備に関する登記測量委託業務の見直し	建築開発課	11
		③	水道事業と簡易水道事業の統合の検討	水道課	13
		④	公共用地取得に伴う損失補償額算定の効率化	道路治水課	14
		⑤	少人数学級編制の見直し	学校教育課	15
		⑥	学校用務代行員の見直し	教育総務課	16
		⑦	消防力適正配置の検討	消防本部総務課	18
		⑧	電子入札の拡大	契約検査課	20
		⑨	心臓病児童に対する見舞金支給事業の見直し	子ども未来課	22
(2)	市有施設の活用、方針検討	①	市有施設の活用、方針検討	関係課	23
(3)	公共施設等アセットマネジメントの推進	①	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定	関係課	25
(4)	指定管理者制度の活用	①	指定管理者制度の運用見直し	関係課	27
(5)	公共工事コストの削減等	①	道路整備手法の見直し	農政課・道路治水課	29
		②	道路工事資材の見直し	関係課(道路治水課・水道課・下水道課・農政課)	30
(6)	行政コストの削減	①	公共施設への新電力(PPS)の導入	財産管理課	31
		②	ペーパーレス化の推進	全庁(総務課)	32
		③	ジェネリック医薬品の利用促進	保険年金課	34
		④	雑誌スポンサー制度の推進	図書館	35
		⑤	自治体クラウドの導入	財産管理課	36
2 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～					
(1)	健全な財政運営の推進	①	主な財政指標の改善	財政課	37
		②	市債残高の抑制	財政課	38
		③	特定目的基金の整理、統合	財産管理課	39
		④	予算編成手法の見直し	財政課・企画政策課	41
		⑤	公共下水道事業への公営企業会計の適用	下水道課	42
(2)	補助金等の見直し	①	補助金等の見直し	全庁	43
(3)	受益者負担の適正化	①	使用料・手数料等の見直し	全庁	45
(4)	市有財産等の売却、貸付の促進	①	遊休市有地の売却・貸付	関係課(財産管理課・商工観光課)	47
		②	不用品等の売却	契約検査課	49
		③	長善沼の貸付による太陽光発電事業の実施	環境課	50
		④	公共施設の「屋根貸し」による太陽光発電事業の実施	環境課・施設所管課	51
		⑤	不用道路敷・水路敷の売却	管理課	52
		⑥	不用図書の売却	図書館	53
(5)	広告料収入の確保	①	市ホームページのバナー広告掲載の見直し	広報広聴課	54
		②	循環バス広告の拡充	交通対策課	55
		③	水道広報紙への広告掲載	水道課	56
		④	水道検針票への広告掲載	水道課	57
		⑤	図書貸出レシートへの広告掲載	図書館	58

■ 基本方針					
(No.)	大項目	No.	小項目	担当課	頁
(6)	市税等の賦課、徴収強化	①	住民税の未申告調査の強化	税務課	59
		②	住民税の特別徴収切替の推進	税務課	61
		③	固定資産税償却資産の未申告調査の強化	税務課	62
		④	市税等の徴収強化	関係課	64
(7)	定住の推進	①	子育て世帯定住促進奨励金事業の推進	企画政策課	65
(8)	企業誘致の促進	①	企業立地の用地確保及び企業立地奨励金事業の推進	商工観光課	67
(9)	自主財源の確保	①	ふるさと納税制度の活用	企画政策課	69
		②	自動販売機設置に係る入札制度の導入	関係課(財産管理課)	71
		③	基金の効率的な運用	会計課	72
3 組織力の向上 ～ 組織人材の改革 ～					
(1)	効率的な組織体制の推進	①	組織体制の見直し	企画政策課	73
		②	プロジェクトチームの積極的な活用	全庁(企画政策課)	75
		③	職員定員管理の適正化	人事課	76
		④	住居手当の見直し	人事課	78
(2)	附属機関等の見直し	①	附属機関等の見直し	全庁	79
(3)	広域化の推進	①	ごみ処理の広域化	環境課	81
(4)	出資法人等の改革	①	出資法人等の見直し	関係課	83
(5)	職員の人材育成	①	職員研修体系の見直し	人事課	85
		②	効果的なジョブ・ローテーションの実施	人事課	87
		③	職員提案制度の活用	企画政策課	88
4 地域力の向上 ～ 官民協働の推進 ～					
(1)	情報共有の推進と対話の拡充	①	市政情報の発信強化	広報広聴課	90
		②	広聴活動による地域の活性化	全庁(企画政策課、広報広聴課)	92
(2)	協働連携による事業の推進	①	市民公益活動の推進	地域活動推進課	94
		②	「湯ったりあったか」元気倍増事業の拡充	地域活動推進課	96
		③	エコミックガーデニング事業推進のためのネットワーク化	商工観光課	97
		④	地域安心ふれあい事業の推進	福祉課	99
		⑤	ホームスタート(居宅訪問型相談)事業の実施	子ども未来課	101
		⑥	官民連携による健康づくり事業の展開	保健センター	102
		⑦	消防団協力事業所制度の活用	消防本部総務課	103
		⑧	高等教育機関等との連携	全庁(企画政策課)	104
5 市民満足度の向上 ～ 市民本位のまちづくりの推進 ～					
(1)	市民・窓口サービスの向上	①	マイナンバー制度に対応した窓口業務の効率化の推進	全庁(企画政策課)	105
		②	職員の接遇スキルの向上	全庁(人事課)	107
		③	庁内案内業務の見直し	地域活動推進課	108
		④	上下水道使用料のコンビニ収納の実施	水道課・下水道課	110
(2)	市民の安心・安全の確保	①	地域防災計画の見直し	危機管理課	111
		②	防災訓練の実施方法の見直し	危機管理課	113
		③	木造住宅耐震改修等補助事業の推進	建築開発課	115
		④	住宅用火災警報器の設置促進	消防本部予防課	117

1. 行政力の向上 ～ 行政運営の改革 ～

(1) 事務事業の見直し

効率的な業務の遂行や市民サービスの向上などの観点を踏まえ、事務事業の改善を図ります。

		所管課	保険年金課							
番号	1 - (1) - ①	取組項目	特定健診の受診率の向上							
取組内容 (目標)	特定健診の受診は、国保被保険者の健康寿命の延伸、生活習慣の見直し、医療費の削減につながるため、効果的な取組を検討・実施し、受診率の向上を図る。									
取組状況	<p>【平成 26 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話、ハガキによる受診勧奨の実施 ・経年結果付きハガキによる受診勧奨の実施（平成 30 年度新規） ・かかりつけ医による診療情報提供事業の実施 ・啓発物品の作成、配布 ・公共施設、医療機関、薬局、市内循環バス等に受診啓発ポスターを掲示 ・民生委員、保健協力会等市内団体への P R ・がん検診、熱中症予防推進大会、ながちかラジオ体操及びふれあい福祉けんこうまつり等イベントにおける P R ・職場等健診受診結果提供協力の依頼 									
取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度～令和 2 年度：特定健診の受診率】									
	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R2	過去 7 年間 平均受診率
	受診率	24.5%	30.3%	32.7%	33.4%	32.1%	34.4%	35.3%	26.3%	32.1%
前年比 増減	—	5.8%	2.4%	0.7%	△1.3%	2.3%	0.9%	△9.0%	—	—
※各年度末時点で比較										

7 年間の総括的評価

評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	B	B	B	B	A	A		
総括	<p>・埼玉県平均には未だ届いていないが、様々な受診勧奨事業を実施し受診率の向上に努め、少しずつではあるが受診率は向上してきた。</p> <p>・一部負担金を免除し健診を無料化することにより、対象者が受診しやすい環境を整えるとともに、ナッジ理論等を活用した受診勧奨を実施し、受診率の向上に努める。また、保険者努力支援制度等の活用により財源を確保し、併せて被保険者の健康増進に努める。</p>								

		所管課	建築開発課
番号	1 - (1) - ②	取組項目	道路後退用地整備に関する登記測量委託業務の見直し
取組内容 (目標)	<p>市が公益社団法人埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会に分筆登記業務を委託発注する方法から、市が道路後退用地の土地所有者に対して分筆登記に要する費用相当分を補助する方法に改めることにより、寄附に伴う手続き期間を短縮し、事務の効率化及び経費の縮減を図る。</p>		
取組状況	<p>【平成 26 年度～29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣先進市から情報を収集 ・(社) 埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会との意見交換を実施 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームを発足し、補助金交付制度への見直しを検討 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直し方針を定め、関係法令の改定及び新規制定 <p>【令和元年,2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年 4 月 1 日、登記測量委託業務から補助金交付制度へ改めた。 ・ホームページによる周知 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度】	・先進市の状況把握と、調査士協会各会員の意向確認を図り、検討作業の準備が完了							
	【平成 27 年度】	・土地家屋調査士協会との意見交換の中で、補助金対象の範囲や調査士間の仕事量の格差の懸念など問題点を把握							
	【平成 28 年度】	・土地家屋調査士協会との意見交換の中で、個人負担の増加による寄附行為者の減少や境界査定をせず分筆を行うなどの問題点を把握							
	【平成 29 年度】	・プロジェクトチームの発足により、これまで挙げられた問題点を整理し、補助金制度の見直しに向けた準備を開始							
	【平成 30 年度】	・行田市道路後退用地等寄附採納に関する要綱を制定 ・行田市道路後退用地等寄附採納に伴う分筆費用の補助金交付要綱を制定							
(単位：千円)									
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R2	計
	委託費	1,614	1,897	3,690	2,900	1,780	390	—	12,271
	委託件数	10 件	10 件	17 件	12 件	6 件	1 件	—	56 件
	補助金	—	—	—	—	—	900	750	1,650
	補助件数	—	—	—	—	—	6 件	5 件	11 件

7年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	C	C	B	A	A	A		
総括	<p>・平成 26 年から平成 29 年度において、土地家屋調査士協会との意見交換や県内他市の実態を調査した上で見直したことから、円滑に新たな制度運用を開始できた。また、見直したことにより事務の効率化及び経費削減を図ることができた。</p> <p>・予算の範囲内において道路後退用地の寄附件数を増加させ、狭あい道路の早期解消を図るため継続的に制度の周知を行う。</p>								

		所管課	水道課
番号	1 - (1) - ③	取組項目	水道事業と簡易水道事業の統合の検討
取組内容 (目標)	2 事業の統合に向けて、庁内関係各課等との調整、例規の整備、簡易水道事業の資産の精査等を行う。		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討会において、2 事業の統合に伴う、メリット、デメリットについての検証及び統合の方針・時期についての検討を実施 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 事業の統合に向けて施設整備計画を策定し、配水区域の見直しについて庁内検討会を開催 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 事業の統合について、行田市水道事業運営審議会に諮問し、統合を了とする答申を受けた。また、議会へ統合に係る条例改正案を上程し、可決を得た。 <p>【平成 29 年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 4 月 1 日から 2 事業が統合し運用開始 		
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度を目途に 2 事業の統合について庁内の合意形成が図れた。 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 事業の統合計画及び統合後の計画的・効率的な事業計画を策定した。 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 3 月 31 日に簡易水道事業を廃止 <p>【平成 29 年度年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 4 月 1 日に 2 事業の統合が完了 		

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
		B	A	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・南河原地区簡易水道事業と行田市水道事業の統合について取組を進めた結果、平成 29 年 4 月 1 日に統合した。 ・簡易水道事業を統合したことにより、水道事業の効率的な運営、給水サービスの平準化及び水道料金の統一化が図られたため、今後も安定した経営を継続していく。 								

		所管課	道路治水課
番号	1 - (1) - ④	取組項目	公共用地取得に伴う損失補償額算定の効率化
取組内容 (目標)	用地課、事業担当課及び委託業者による緊密な連携体制を構築し、業務の効率化を図る。		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化を図るため、用地課と事業担当課である道路治水課において、現在の事務処理の問題点の洗い出しを実施 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地課と事業担当課である道路治水課において、事務手続きの見直しを実施 ・公共用地取得に伴う損失補償額算定事務を効率化させる体制を構築 <p>【平成 28 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 4 月 1 日の組織改正により、道路治水課と用地課が統合し、道路治水課となった。 ・統合後においても担当間で調整を行い、同体制を継続 		
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題点及び事務の改善事項を確認し、事務の効率化を図る手段が明確となった。 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しの結果、公共用地取得に伴う損失補償額算定事務に要していた期間が短縮され、事務の効率化が図れた。 <p>【平成 28 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織改正により、部署間の依頼手続きが不要となったことで、事務処理に要していた期間が大幅に短縮され、事務の効率化が図れた。 		

7年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	A	A	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・損失補償額の算定に多大な時間と労力を要していたが、工事担当者との協議することで、事務の効率化につながってきた。 ・今後においては、工事担当者との委託業者の打合せに用地担当職員が加わることで、算定ミスの未然防止に努めることなどにより、より一層の効率化を図っていく。 								

		所管課	学校教育課										
番号	1 - (1) - ⑤	取組項目	少人数学級編制の見直し										
取組内容 (目標)	<p>「まちづくりは人づくりから」の理念のもと、未来を担う子供たち一人一人に行き届いた「わかる・できる」教育を進め、子供たちの学ぶ喜びと健やかな成長を支えはぐむ取組みの一環として、平成 15 年 8 月 29 日に「浮き城のまちづくり教育特区」として、国の構造改革特別区域の認定を受け、少人数学級編制を導入している。(平成 18 年 4 月 1 日の法改正により特区の認定解消)</p> <p>制度導入から 10 年以上が経過していることから、今後の行田市少人数学級編制のあり方を検討する。</p>												
取組状況	<p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校全学年で、35 人学級編制を実施 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行田市少人数学級編制検討委員会」を 5 回実施 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行田市少人数学級編成検討委員会」及び「総合教育会議」で出された意見を踏まえ、「少人数学級編制」制度を発展的に解消し、「少人数指導・複数指導」制度へ移行することとした。 												
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級編制を導入することで、子供たち一人一人に対するきめ細やかな目配り・心配りや、ゆとりある学習環境の中で心豊かな生活が実現していることに高い成果を上げた「埼玉県学力・学習状況調査における質問紙調査（学習意欲や家庭での生活習慣等に関する調査）」において、本市では「学校へ行くのが楽しい」との回答割合が高くなっている。 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の実態に応じて、児童生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着と学力の向上を目指し、「学力向上支援教員」を配置 <p>(財政効果)</p> <table border="0"> <tr> <td>令和元年度</td> <td>少人数学級編制事業</td> <td>決算額</td> <td>121,961 千円</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>学力向上支援教員配置事業</td> <td>決算額</td> <td>42,932 千円</td> <td>②</td> </tr> </table> <p>① - ② = 79,029 千円 歳出削減</p>			令和元年度	少人数学級編制事業	決算額	121,961 千円	①	令和 2 年度	学力向上支援教員配置事業	決算額	42,932 千円	②
令和元年度	少人数学級編制事業	決算額	121,961 千円	①									
令和 2 年度	学力向上支援教員配置事業	決算額	42,932 千円	②									

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	A	A	A	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・「少人数学級編制」制度により子どもたち一人一人に対するきめ細やかな教育を実現できたことに加え、発展事業である「少人数指導・複数指導」制度に移行することにより、人件費の大幅圧縮が達成できた。 ・各学校の実態に応じて、適切な学力向上支援教員の配置に努めていく。 								

		所管課	教育総務課
番号	1 - (1) - ⑥	取組項目	学校用務代行員の見直し
取組内容 (目標)	各小中学校の意向等も踏まえ、キーボックスを設置する等の代替策を講じた上で、学校用務代行員の見直しを行う。		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校に用務代行員の勤務状況等を聴取 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に対し用務代行員の必要性の有無等のアンケートを実施 ・小学校 2 校の用務代行員を廃止し、キーボックスを設置（星宮小・太田東小） <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 1 校の用務代行員を廃止し、キーボックスを設置（中央小） <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、用務代行員の継続辞退の意向がなかったことから現状維持 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 3 校の用務代行員を廃止し、キーボックスを設置（南小・北河原小・須加小） <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 1 校の用務代行員を廃止し、キーボックスを設置（泉小） <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置校に対し学校用務代行員の必要性の有無等のアンケートを実施 ・小学校 1 校の用務代行員を廃止し、キーボックスを設置（桜ヶ丘小） 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度～令和 2 年度：用務代行員の廃止に伴う財政効果】								(単位：千円)
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	計
	財政効果 (歳出削減)	—	62	661	1,008	1,059	2,005	2,453	7,248
用務代行員 の廃止実施 学校		星宮小 太田東小 (2校)	星宮小 太田東小 中央小 (3校)	星宮小 太田東小 中央小 (3校)	星宮小 太田東小 中央小 南小 北河原小 須加小 (6校)	星宮小 太田東小 中央小 南小 北河原小 須加小 泉小 (7校)	星宮小 太田東小 中央小 南小 北河原小 須加小 泉小 桜ヶ丘小 (8校)		

7年間の総括的評価									
評価の推移	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	総括的評価	A
	B	B	B	B	B	B	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・学校用務代行員については、随時見直しを図り、代替策としてキーボックスを設置することで、歳出削減効果を生み出してきた。 ・夜間や緊急時の開錠等の際、管理職等の教職員がすぐに対応できない場合もあることから、キーボックスの取り扱い等を含め、施設管理について見直す必要がある。 								

		所管課	消防本部総務課
番号	1 - (1) - ⑦	取組項目	消防力適正配置の検討
取組内容 (目標)	地域の実情等勘案し、より合理的かつ妥当性のある消防サービスを提供するために、常備・非常備消防力の適正配置計画を策定する。		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防力適正配置について、専門機関に調査を依頼し、協議及び検討を経て、適正配置の判断材料となる資料を作成 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行田市消防力適正配置調査報告書」に基づき、再編成を検討 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団組織の再編成を実施（分団の統合、水防員の廃止、機能別消防団員の任用） <p>【平成 29,30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設（ハード）の観点を踏まえ、消防庁舎等の整備・統合等を検討 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南分署の訓練塔を解体し、常備消防庁舎の統合に向け準備を進める。 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行田市消防力適正配置調査報告書」及び「行田市公共施設マネジメント計画」を基に、常備消防・非常備消防の組織再編成等の検討をした。 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26,27 年度】								
	・「行田市消防力適正配置調査業務報告書」を作成し、当該資料を基に再編成の検討が図れた。								
	【平成 28 年度～令和 2 年度：平成 28 年度に実施した消防団組織の再編成に伴う人件費の削減効果】 (単位：千円)								
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	計
	財政効果 (歳出削減)	—	—	538	632	628	537	556	2,891

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	B
	B	B	B	B	B	B	B		
総括	<p>・平成 26 年度に実施した「常備・非常備消防力適正配置調査」の結果を基に組織再編成等の検討を行い、非常備の一部は整理統合を実施したが、常備消防の整理統合には至らなかった。</p> <p>・常備消防は、1 本部 1 署 3 分署体制から分署を整理統合し、1 本部 1 署 2 分署体制にすることで、分署の職員を増員し、2 隊同時運用の確保、現場活動の安全性の向上、複数救急事案への対応効力の向上等の効果を見込んでいる。</p> <p>非常備消防は、新規消防団員の確保が難しくなっていることから、消防団の再配置や整理統合などを行い、消防団の庁舎及び装備の質の向上、地域の消防力の平準化に取り組む。</p>								

		所管課	契約検査課
番号	1 - (1) - ⑧	取組項目	電子入札の拡大
取組内容 (目標)	入札の実施にあたり、事務の省力化及び透明性、公正性の向上を図るために、工事等の入札で導入している「埼玉県電子入札共同システム」を使用した電子入札を物品等にも導入する。		
取組状況	<p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子入札導入に向けた規則及び要綱等の整備 ・埼玉県と電子入札への参加に向けた協定の締結 ・電子入札に参加するためのシステム環境等の整備 ・電子入札共同システムを利用した競争入札参加資格の受付・審査及び登録の実施 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県と電子入札への参加に向けた協定の締結 ・電子入札共同システムを利用した競争入札参加資格の追加受付・審査及び登録の実施 ・模擬入札（指名競争入札）の実施 ・実施可能な入札案件（パソコン等リース及び管理、清掃業務等）から、順次電子入札を実施 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品等の入札を順次電子入札に移行した。 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 30 年度】			
	・平成 31、32 年度の競争入札参加資格の受付・審査及び登録について、埼玉県電子入札共同システムを利用したことにより、事務の省力化が図られ、さらに県や各市町と併せて登録することが可能になったことにより、登録者数が増加した。			
	【令和元年度】			
	・月 1 回の追加登録の申請を受け、登録業者数が 234 件増加			
	・11 月から模擬入札を実施し、その後電子入札を執行したことにより、事務処理の軽減及び指名業者の負担が軽減した。			
【令和元年、2 年度】				
登録業者数の推移		月 1 回追加登録申請受付による登録業者数		
①	H31・32 年度名簿登載件数 (H31.4.1 現在)	1,988 件	R1 実績 ② - ①	234 件増加
②	H31・32 年度名簿登録件数 (R2.3.31 現在)	2,222 件	R2 実績 ③ - ②	185 件増加
③	H31・32 年度名簿登録件数 (R3.3.31 現在)	2,407 件		
※ ④	R3・4 年度名簿登載件数 (R3.4.1 現在)	2,440 件	※参考 定期受付当初登載件数 ④ - ① = 452 件増加	
(その他)		R1	R2	計
	電子入札執行数	26	74	100
	模擬入札実施数	6	0	6

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	—	—	—	—	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・物品等の競争入札参加資格審査の受付及び入札事務の電子化が完了し、可能な案件から順次紙入札から電子入札に切り替え実施したことにより、事務の省略化及び入札の透明性、公正性が図られた。 ・電子入札システムの利用者登録の周知促進を含め、本市の入札事務が電子入札に移行していることを引き続き周知していく。 								

		所管課	子ども未来課
番号	1 - (1) - ⑨	取組項目	心臓病児童に対する見舞金支給事業の見直し
取組内容 (目標)	心臓に疾患のある 18 歳未満の児童が心臓手術を受けた場合に、心臓疾患の早期回復を図り、児童の健全な育成に資することを目的とし、20 万円の見舞金を支給しているが、平成 30 年 10 月から子ども医療費助成の対象が 18 歳まで拡大されたこと、患者や家族の身体的・経済的負担が地域医療体制の充実に伴い軽減されていることから、事業の見直しを図る。		
取組状況	【令和元年,2 年度】 ・令和 2 年 3 月 31 日、見舞金制度を廃止済み。		
取組実績 ・成果 (財政効果)	【令和元年, 2 年度】 ・令和元年度予算 1,000 千円(実績 1 件 200 千円) ・令和 2 年度予算計上 0 円 ＜財政効果 1,000 千円の歳出削減＞		

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	—	—	—	—	—	A	A		
総括	・子ども医療費助成の対象が 18 歳まで拡大されたこと、患者や家族の身体的・経済的負担が地域医療体制の充実に伴い軽減されていることから、事業を見直して廃止とした。								

1. 行政力の向上 ～ 行政運営の改革 ～

(2) 市有施設の活用、方針検討

市有施設の利用状況を検証し、積極的な有効活用を図るとともに、施設管理の適正化を図ります。

		所管課	関係課（財産管理課、地域活動推進課、南河原支所、高齢者福祉課、都市計画課、営繕課、教育総務課、中央公民館、生涯学習課等）
番号	1 - (2) - ①	取組項目	市有施設の活用、方針検討
取組内容 (目標)	施設の利用状況を検証し、余剰スペースや未利用財産の積極的な有効活用を図る。また将来における施設管理の適正化の観点から、統廃合等を検討する。		
取組状況	【平成 26 年度～令和 2 年度】 ・各施設所管課において、施設の利用状況の検証及び有効な活用方針の検討を行った。		
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「旧勤労会館」について、市の倉庫が不足していたことから雨漏り等の改修を行い倉庫としての活用を開始 ・「総合公園プール跡地」について、多目的グラウンドとして活用することを方針として決定 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合公園プール跡地」の既設プール施設の解体工事及び多目的グラウンドの設計を実施 ・「北河原小学校」と「南河原小学校」の統合に向けた協議を実施し、両地区から合意を得た。 (平成 28 年度：両小学校の統合について、平成 29 年 4 月の統合は延期とし、延期の期間を未定とした。) <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「南河原支所」の空きスペースの一部を南河原商工会に賃貸し、有効活用を図った。 ・「総合公園プール跡地」に、多目的グラウンドを整備 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 5 月 1 日に忍・行田公民館を開館 ・市営住宅 3 棟分の解体により、管理費の削減を図った。 ・「総合公園プール跡地」の多目的グラウンドを平成 29 年 4 月 1 日から供用開始 ・コミュニティセンター 3 施設（みずしろ、分館、南河原）の施設使用料を、10 月より有料とした。 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の再編成に向け「行田市公立学校適正規模・適正配置基本方針及び再編成計画」を策定 ・「門井球場」の利用人数の推移等を調査するとともに、利用団体から意見を聴取 ・「南河原支所」の空きスペースの一部を行田地区保護司会に賃貸し、有効活用を図った。(平成 30 年度～令和 2 年度) 		

【令和元年度】

・「行田市公立学校適正規模・適正配置基本方針及び再編成計画」で示している再編成後の跡地活用について、中学校区ごとや対象地域の保護者・住民に対して説明を行った。

【令和2年度】

・「旧勤労会館」について、建物を除却し、更地とした。除却後、土地の調査の一環で埋蔵文化財の試掘調査を行った。

(単位：千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	計
歳入確保 (a)	南河原支所 空きスペースの賃貸	—	南河原支所 空きスペースの賃貸	南河原支所 空きスペース賃貸保	南河原支所 空きスペース賃貸	—
	772	—	37	123	135	1,067
歳出削減 (b)	—	市営住宅 3棟分の解体 による管理費の 削減	市営住宅 1棟分の解体 による管理費の 削減	市営住宅 1棟分の解体 による管理費の 削減	市営住宅 5棟分の解体 による管理費の 削減	—
	—	190	20	20	410	640
継続効果 (c)	—	—	市営住宅3棟分 (H29年度)の解体 による管理費の削減	市営住宅4棟分 (H29,30年度)の 解体による管理費の 削減	市営住宅5棟分 (H29,30,R1年 度)の解体による管 理費の削減	—
	—	—	190	210	230	630
計 (a+b+c)	772	190	247	353	775	2,337

7年間の総括的評価

評価の推移	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	総括的評価	A
	B	B	B	B	B	A	A		
総括	<p>・市有施設の存廃について結論が出せていないものもあるが、南河原支所のように空きスペースを貸し出すなど有効に活用してきた。</p> <p>・今後においても引き続き施設の有償貸出しを行い、自主財源の確保に努めていく。また、施設利用を促進するため、利用者の利便性向上やPR活動を強化する。</p>								

1. 行政力の向上 ～ 行政運営の改革 ～

(3) 公共施設等アセットマネジメントの推進

アセットマネジメントの考え方に基づき、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、長期的視点に立った市有施設の規模の見直し、統廃合、計画的な更新等を行います。

		所管課	関係課（財産管理課、施設所管課）
番号	1 - (3) - ①	取組項目	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定
取組内容 (目標)	<p>インフラを含む全ての公共施設の情報を収集し、将来の更新費用、人口推計、財政状況等を分析の上、施設分類ごとの基本方針等を定めた総合管理計画を策定し、その後基本方針に基づいた個別施設の管理計画を策定し、当該計画に基づき施設管理を実施する。</p>		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の総合助言制度を活用し、公共施設等総合管理計画策定に係る研修を実施 ・総合管理計画の基礎資料の作成を行うため、各施設所管課へ施設の現状調査を実施 ・計画策定業務委託に係るプロポーザルの準備 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内 184 施設及び道路・橋梁などのインフラ資産について施設情報を集約 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設マネジメント計画策定に向けて情報収集するとともに、公共施設に関するアンケート調査を実施 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設カルテの更新に向けて各施設の状況を調査（以降、毎年度実施）するとともに、「公共施設マネジメント計画」の策定に着手 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・189 の公共施設の方針を「公共施設マネジメント計画（案）」としてまとめ、市内 14 箇所で開催住民意見交換会を実施 <p>【令和元年, 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合管理計画及び公共施設マネジメント計画で示した各施設の方針の実現に向けた具体的な対策を示す個別施設計画の策定に着手 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度】
	・全施設への照会の結果、公有財産台帳との整合性が図れた。 (個別施設計画)
	・緑町ポンプ場の長寿命化計画、下水道管渠施設の点検・調査計画書を策定
	・橋梁の長寿命化計画に基づき、橋梁修繕工事を実施（竹の花橋、聖天木橋）
	・郷土博物館の長寿命化計画の検討及びハロンガスポンベの点検を実施
	【平成 27 年度】
	・公共施設等総合管理計画を策定するとともに、公共施設白書及び公共施設カルテを作成 (個別施設計画)
	・緑町ポンプ場の長寿命化計画が国土交通省及び埼玉県の整備交付金対象事業として採択されたことに 伴い、事業費の 1 / 2 を交付金として受領（平成 28,29,30 年度まで）
	・橋梁の長寿命化計画に基づき、橋梁修繕工事を実施 (平成 27 年度 吾妻橋 平成 28 年度 小沼橋、田島橋 平成 29 年度 万蔵橋、江袋橋)
	【平成 28 年度】
・公共施設に関するアンケート調査の実施により、市民意見の集約が図れた。	
【平成 29 年度】	
・公共施設カルテを更新（以降、毎年度実施）	
【平成 30 年度】	
・公共施設マネジメント計画を策定 (個別施設計画)	
・緑町ポンプ場の長寿命化対策事業を実施（機械及び電気設備の改築更新）	
・ストックマネジメント計画（下水道管渠施設長寿命化計画）を策定	
【令和元年度】	
・「個別施設計画（公共施設）」の策定に係る基本的な考え方を整理し、施設所管部署を対象に同計 画の策定事務説明会を開催	
【令和 2 年度】	
・取組みの結果、個別施設計画を策定した。	

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	B
	B	B	B	B	B	B	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画、公共施設マネジメント計画及び個別施設計画といった施設管理にかかる計 画の策定を完了させるとともに、職員による施設点検マニュアルの整備など、施設の管理体制を確立してき た。 ・各計画に沿った施設管理を徹底し、維持管理経費の削減に努めるとともに、公共施設の総量の最適化に 向け、計画的に取り組んでいく。 								

1. 行政力の向上 ～ 行政運営の改革 ～

(4) 指定管理者制度の活用

さらなる市民サービスの向上や施設管理経費の最小化の観点から、現在実施している指定管理者制度の運用について見直しを行います。

		所管課	関係課（企画政策課、地域活動推進課、市民課、商工観光課、福祉課、高齢者福祉課、都市計画課、生涯学習スポーツ課、中央公民館、図書館）
番号	1 - (4) - ①	取組項目	指定管理者制度の運用見直し
取組内容 (目標)	<p>指定管理者制度導入済みの施設の公募の可否及び市直営施設への制度導入の可否について調査を行い、指定管理者制度運用方針改定の検討を行う。</p> <p>また、同運用方針に基づき、指定管理を開始する平成 28 年度以降の各施設の最適な管理方法を決定する。</p>		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行田市指定管理者検討委員会において、平成 28 年度以降の制度方針案の検討を実施 ・直営施設を含めた公の施設について、公募及び指定管理者制度導入に向けた検討を実施 <p>【平成 27,28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度運用方針に基づき、「古代蓮の里」及び「商工センター」の 2 施設で公募による指定管理者の指定を行った。 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「斎場」への指定管理者制度の導入を検討 ・指定管理者制度運用方針に基づき、「斎場」の公募にあたっては、プロポーザル方式により候補者を選定し、平成 30 年 3 月に基本協定を締結 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「斎場」へ指定管理者制度を導入 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行田市指定管理者制度運用方針を改定 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、各種ガイドラインに沿った感染症に対応した施設運営のあり方について検討を行う必要があり、次期指定管理者選定に向けた事業者の募集を行ったとしても、適切な事業計画等の提出が困難であることから、指定期間の延長を行った。 		

<p>取組実績 ・成果 (財政効果)</p>	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 2 月に「行田市指定管理者制度運用方針」を策定 ・「古代蓮の里」及び「商工センター」の 2 施設について公募とすることを決定 <p>【平成 27,28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 施設において公募による指定管理者の指定を行った結果、新たな自主事業などの実施により、施設利用者へのサービスの向上が図れた。 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「斎場」に平成 30 年度から指定管理者制度を導入することを決定 ・「斎場」の運営にあたって喫緊の課題となっていた火葬技術員及び火葬に必要な資格を有した職員の確保等の問題が解消 <p>【平成 30,令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者等の持つ専門的能力の活用による利用者サービスの向上、経費節減が図れた。 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症に対応した今後の施設運営のあり方について検討を行い、次期指定管理者の選定に備えるため、令和 3 年 3 月 31 日が指定期間の終期となっている指定管理施設においては、その指定期間を 2 年間延長して令和 5 年 3 月 31 日までとした。
--------------------------------	---

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	A	A	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の公共施設（22 施設）で指定管理者制度による施設運営を導入し、民間事業者の持つ専門的能力の活用や利用者サービスの向上、経費節減が図れた。 ・平成 28 年度から令和 2 年度までの指定管理者は、多くが非公募により選定されている。次期指定管理者の選定に向けて、選定方法を見直し、公募による選定を取り入れる施設を増やしてするために、調査研究を行う。 								

1. 行政力の向上 ～ 行政運営の改革 ～

(5) 公共工事コストの削減等

公共工事における整備手法や資材の見直しにより、コストの削減を図ります。

		所管課	農政課、道路治水課						
番号	1 - (5) - ①	取組項目	道路整備手法の見直し						
取組内容 (目標)	効果的な執行に努めるとともに、道路整備手法の見直しにより、さらなるコストの削減を目指す。								
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施箇所決定の時期の関係から、選定方法の見直しについては、平成 27 年度から行うことを決定 ・道路改良工事において、より安価な整備手法を導入 <p>【平成 27 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き道路改良工事において、より安価な整備手法を導入 (道路と民地に段差が生じる場合、深型側溝や足つき側溝を使用していたが、民地を借用することにより土留めを構築し浅型側溝の使用に変更) 								
取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度～令和 2 年度：道路改良工事において工事に手法の一部変更を取り入れたことに伴う費用削減効果額】								
	(単位：千円)								
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
財政効果 (歳出削減)	2,700	1,800	1,300	2,900	2,600	0	0	11,300	
※令和元年度及び 2 年度は、当該工事手法による工事案件がなかった。									

7 年間の総括的評価

評価の推移	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	総括的評価	A
	C	C	C	B	B	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・従来、深型側溝や足つき側溝を使用していたが、道路整備手法についてコスト削減を目指し、民地を無償借用し、盛土して浅型側溝での整備を行ってきた。 ・今後も道路整備手法について幅広く検討し、コスト削減を図っていく。 								

		所管課	関係課（道路治水課、水道課、下水道課、農政課）						
番号	1 - (5) - ②	取組項目	道路工事資材の見直し						
取組内容 (目標)	再生材の流通量の安定や品質の向上が見られるため、粒度調整砕石の再生材を使用することで、コストの縮減を図る。								
取組状況	【平成 26 年度～令和 2 年度】 ・各道路整備所管課において、舗装路盤材に再生粒度調整砕石を使用								
取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度～令和 2 年度： 各所管課（道路治水課水道課、下水道課、農政課）において、再生粒度調整砕石を使用したことに伴う費用削減効果額】								
	(単位：千円)								
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
財政効果 (歳出削減)	5,371	6,645	10,320	7,880	5,427	5,689	5,703	47,035	

7年間の総括的評価									
評価の推移	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	総括的評価	A
	B	A	A	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・各所管課において、再生粒度調整砕石をしてきたことで、コスト縮減が図ることができた。 ・今後においても、引き続き再生材を使用することで、コスト縮減に努めていく。 								

1. 行政力の向上 ～ 行政運営の改革 ～

(6) 行政コストの削減

事務事業の執行方法、予算、労力、時間、効果など総合的に点検・見直しを行うことにより、徹底した行政コストの削減を図ります。

		所管課	財産管理課、水道課						
番号	1 - (6) - ①	取組項目	公共施設への新電力 (PPS) の導入						
取組内容 (目標)	新電力事業者 (PPS) から調達を行うことにより、コストの縮減を図る。								
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各施設の電力使用状況等を調査し、供給可能な公共施設を選定 ・特定規模電気事業者の選定及び契約締結 (電力供給開始) <p>【平成 27～30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き新電力事業者と電力供給契約を締結 <p>【令和元年, 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産管理課：入札の結果、小売電気事業者と新電力事業者同様の低廉な価格で電力供給契約を締結 (令和元年 10 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日までの 2 年契約) ・水 道 課：入札の結果、新電力事業者と電力供給契約を締結 (令和 2 年 1 2 月の計量日から令和 4 年 1 2 月の計量日前日までの 2 年契約) 								
取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度～令和 2 年度：電気料の削減効果】 (単位：千円)								
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
	歳出削減	6,818	22,578	41,436	20,892	57,876	57,785	62,253	269,638
※平成 26 年 12 月から切替え。令和 2 年度末現在、54 施設にて導入済み。									

7 年間の総括的評価

評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	A	A	A	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 12 月以降、新電力事業者等から低廉な価格帯で電力需給を実施し、電気料の縮減を図ってきた。 ・契約更新時には、新電力による低廉な価格帯での契約を継続し、歳出削減を図る。 								

		所管課	全庁（総務課）
番号	1 - (6) - ②	取組項目	ペーパーレス化の推進
取組内容 (目標)	電子化の拡大を検討するなど、ペーパーレス化を推進し、紙の減量を図る。		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子化に関する事例の情報を収集 ・紙使用量を把握するとともに、職員に対し各印刷費用のコストを周知し、縮減に向けた意識啓発を図った。 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷費用縮減に向けた職員への周知 ・印刷ミスを減らすための簡易な機器の導入 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減のため本庁舎設置のカラーコピー機 1 台を撤去 <p>【平成 29 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子化に関する事例の情報を収集 ・紙使用量を把握し、多く使用する部署には紙の減量を勧奨した。 ・印刷費用の削減 ・文書管理システムへの電子保存の厳格化を推進 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26,27,29 年度】							
	・各部署の印刷用紙使用量等を分析し、使用量の多い部署に紙の減量を勧奨することにより、ペーパーレス化が図れた。							
	【平成 28 年度】							
	・平成 28 年度使用枚数 188 万枚（前年度比 22 万枚の減量を達成）							
	【平成 30 年度】							
	・用紙の購入にあたり入札を行い、購入費用を縮減。ペーパーレス化の推進により、コピー機使用枚数が減少							
【令和元年度】								
・用紙の単価値上がりにより購入金額が大幅に増加した。また、選挙実施によりコピー機に係る費用も増加した。								
【令和 2 年度】								
・文書管理システムによる文書の電子的管理を厳格化するため、運用方法の検証を行った。								
・庁内コピー機の使用実績及び再生紙の使用枚数を部署ごとに集計した。								
【平成 28 年度～令和 2 年度：ペーパーレス化の推進による財政効果】								
(単位：千円)								
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
歳出削減	—	—	251	380	450	—	540	1,621

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	C	C	B	B	B	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理システムによる文書の電子的管理の厳格化に取り組み、紙の使用量の多い部署へ削減を促すなど紙の減量に努めてきた。 ・印刷用紙の使用枚数削減のため、文書管理システムによる文書の電子的管理の厳格化を継続して推進する。また、印刷機器等を各部署ごとに I D 及びパスワード管理することにより、集計した実績等を見える化することで職員の意識改革を促し、各部署における用紙使用量の削減目標の設定やペーパーレス化に向けた取り組み等につなげていく。 								

		所管課	保険年金課							
番号	1 - (6) - ③	取組項目	ジェネリック医薬品の利用促進							
取組内容 (目標)	利用率向上を図るため、年 2 回、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担軽減額等を記載した差額通知書を発送する。また、ジェネリック医薬品を利用した場合のメリット等について、市ホームページや市報、健康に関するイベント等において周知を図る。									
取組状況	<p>【平成 26 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品差額通知を年 2 回発送（令和元年度から年 4 回発送） ・国民健康保険に加入したときに、窓口で「希望シール」を交付 ・被保険者証（国保）の送付時に、ジェネリック医薬品啓発チラシ（希望シールを含む）を併せて送付 									
取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度～令和 2 年度：ジェネリック医薬品の利用率】									
		H 2 5 9 月 診療分	H 2 6 9 月 診療分	H 2 7 9 月 診療分	H 2 8 9 月 診療分	H 2 9 9 月 診療分	H 3 0 9 月 診療分	R 1 9 月 診療分	R 2 9 月 診療分	平均 利用率
	利用率	48.6%	54.8%	57.7%	67.6%	69.1%	75.5%	78.0%	79.3%	68.9%
前年比 増減	—	6.2%	2.9%	9.9%	1.5%	6.4%	2.5%	1.3%	—	

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	B	B	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・通知回数を年 2 回から年 4 回に増やした他、希望シールを予め保険証ケースに貼付しておくなど新たな試みを実施した結果、ジェネリック利用率が毎年上昇した。 ・埼玉県国民健康保険団体連合会や埼玉県保険者協議会が作成している周知ポスターやリーフレットを有効活用し周知に努める他、本市独自の利用促進案内文書作成及び配布の検討などにより、ジェネリック利用率の更なる向上につなげていく。 								

		所管課	図書館							
番号	1 - (6) - ④	取組項目	雑誌スポンサー制度の推進							
取組内容 (目標)	本制度の PR 方法を再検討する。(例：チラシ配布場所の拡大、民間企業等へ出向き直接 PR する等) また、スポンサーを引き受ける民間企業等の団体数の数値目標を設定し、計画的な PR を図る。									
取組状況	<p>【平成 26 年度～平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の企業を訪問し、本制度の PR 及び勧奨を実施 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非構造部材等耐震改修工事による長期休館のため、臨時窓口を設置し、閲覧及び貸出しを行っていたが、通常開館時のような来館者数が見込めなかったため、積極的な勧奨は実施しなかった。 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館ホームページに、雑誌スポンサー企業等のホームページ等に移動できるページを作成し、広告機能を高めた。 ・スポンサー契約中の企業等には年度途中あるいは年度末にスポンサー継続の確認を行った。 									
取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度～令和 2 年度：雑誌購入費用の削減】 (単位：千円)									
	年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計
	スポンサー 企業数	2 社	7 社	16 社	15 社	14 社	14 社	12 社	10 社	88 社
	雑誌数	4 誌	10 誌	19 誌	18 誌	16 誌	17 誌	15 誌	13 誌	108 誌
	財政効果 (歳出削減)	—	54	167	158	150	136	147	109	921

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	A	A	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度と比較して雑誌スポンサーとなる事業者が増加した。 ・新型コロナウイルス感染や地域経済の状況をみながら、民間企業等へ出向き直接 P R してスポンサー確保に努める。 								

		所管課	財産管理課
番号	1 - (6) - ⑤	取組項目	自治体クラウドの導入
取組内容 (目標)	自治体クラウドとは、住民基本台帳・税務・福祉などの自治体の情報システムやデータを、外部のデータセンターにおいて管理・運用し、複数の自治体で共同利用する取組みである。自治体クラウドにより、コスト削減、セキュリティ水準の向上が図れることから、導入する。		
取組状況	<p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体クラウド導入に向けての調査・研究 自治体クラウド導入の可能性のある自治体の調査 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> IT コンサルティング事業者から情報を収集 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体クラウドの導入に向けて、共同化が可能な自治体と調整 IT コンサルティングを事業者に導入へ向けた協力をもらい、調整を進めた。 		
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 30,令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体クラウド導入に向けた検討 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年 11 月 13 日に蓮田市と覚書を交わし、自治体クラウドでの基幹系システムの導入に合意 		

7年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	B
	—	—	—	—	B	B	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> 自治体クラウドの導入について蓮田市と合意し、基幹系システムを共同利用することになった。本市の稼働は令和 3 年 1 月からであるが、蓮田市が本稼働する令和 3 年 4 月から自治体クラウドとしての開始となる。 国や県の法・制度改正に伴うシステム改修時にも割り勘効果が期待できる。自治体クラウドへの参加団体が増えればさらに割り勘効果が得られるので、参加可能な団体がないか調査を進める。 								

2 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～

(1) 健全な財政運営の推進

今後の行政課題に的確に対応できる足腰の強い財政基盤を構築するとともに、「選択と集中」を徹底し、優先順位の高い事業に予算を重点的に配分することにより、予算配分の最適化を実践します。

		所管課	財政課						
番号	2 - (1) - ①	取組項目	主な財政指標の改善						
取組内容 (目標)	実質公債費比率及び将来負担比率については、さらなる改善を図るため、引き続き事業費と借入額のバランスを保ちながら、市債残高の抑制に努める。 また、経常収支比率の上昇を抑制するため、経常事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底や市税等の経常的な歳入の確保を図る。								
取組状況	【平成 26 年度～令和 2 年度】 ・剰余金の状況を見極めるとともに、事業と借入のバランスを図りながら、新規市債の発行を抑制 ・新年度当初予算編成の査定において、経常経費の削減に努めた。								
取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度～令和 2 年度】 ・当初予算で市債の借入を予定した事業について、市債を発行せず一般財源に振り替えた。 (単位：千円)								
	年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計
	市債発行 予定事業	2 事業	1 事業	3 事業	1 事業	1 事業	—	—	8 事業
	予定額	69,000	38,200	70,300	26,700	2,300	—	—	206,500
・予算編成時に消耗品や印刷製本費などの経常的な需用費の見直しを行ったことによる財政効果 (単位：千円)									
年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計	
財政効果 (歳出削減)	3,045	25,447	29,904	15,986	12,037	9,119	33,063	128,601	

7年間の総括的評価

評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	B	B	B	B	B	B		
総括	・各年度とも予定どおりの評価で取組みが進捗し、継続して指標の改善や経費の削減を進めることができた。 ・市税等の収入が減少する一方で、扶助費などの歳出が増加を続けるなど、厳しい財政状況にある中、経常収支比率などの比率は上昇傾向にあり、目標設定が難しいところだが、類似団体平均などと対比しながら、予算編成段階、執行段階での管理を徹底することで比率の上昇を抑制し、持続可能な財政運営に努めていく。								

		所管課	財政課						
番号	2 - (1) - ②	取組項目	市債残高の抑制						
取組内容 (目標)	事業費と借入額のバランスを保ちながら、市債残高の抑制に努める。 また、予算措置した市債については、決算剰余金等の状況を勘案し、一般財源に振り替えることにより借入額を抑制する。								
取組状況	【平成 26 年度～令和 2 年度】 ・剰余金の状況を見極めるとともに、事業と借入のバランスを図りながら、新規市債の発行を抑制した。								
取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度～令和 2 年度】 ・当初予算で市債の借入を予定した事業について、市債を発行せず一般財源に振り替えた。 (単位：千円)								
	年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計
	市債発行 予定事業	2 事業	1 事業	3 事業	1 事業	1 事業	—	—	8 事業
	予定額	69,000	38,200	70,300	26,700	2,300	—	—	206,500
<p>※令和元年度は、年度末における実質収支の見込みを考慮し、市債の一般財源への振替（借入の取りやめ）を行っていないが、当初予算編成の時点で、元金償還額よりも新規発行額を抑制していたことから、令和元年度末における市債残高は減少している。</p> <p>※令和 2 年度は、減収補填債を発行している状況等を考慮し、市債の一般財源への振替（借入の取りやめ）は行っていないが、当初予算編成の時点で、元金償還額よりも新規発行額を抑制していたことから、令和 2 年度末における市債残高は減少している。</p>									

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	B	B	B	B	B	B		
総括	<p>・毎年度継続して市債残高の抑制に取り組み、結果、7 年間で 13.7 億円の「削減」を果たした。</p> <p>・公共施設の老朽化対策の本格化を控え、継続的に市債残高の削減を続けていくことは難しくなるものと見込んでいる。今後においては、世代間の公平性も考慮した将来負担のバランスを検討しつつ、健全化判断比率等による目標値を定めて取り組んでいく。</p>								

		所管課	財産管理課
番号	2-(1)-③	取組項目	特定目的基金の整理、統合
取組内容 (目標)	特定目的基金のそれぞれの設置目的に照らし、存続の必要性が薄れたものなどを洗い出し、廃止・統合する。		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計における全 15 種類の特定目的基金の洗い出しを実施 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止、統合を検討することとした 8 項目の基金について、所管課との協議に向けた検討を実施 ・公共施設整備基金の検討 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止、統合を検討することとした 8 項目の基金を含む 14 種類の特定目的基金について、所管課のヒアリングを行い、今後の方針に対する意向を確認 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定目的基金の廃止・統合に向けたスケジュールを検討 ・基金所管課に対し基金の適正な管理及び運営（活用）の徹底を啓発 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終方針案の作成に向け、改めて所管課等の意向を確認 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金の設置目的や活用実績等を踏まえ、目的を達成したものや有効活用が見込まれないものを廃止または統合した。 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全基金の目的、担当課、残高などをまとめ、廃止・統合を検討する基金を 8 項目に特定 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、公共施設整備にかかる費用の増大を見据えて、公共施設整備基金の設置を検討 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金の設置経緯や活用実績を整理 ・今後の方針に対する所管課の意向を確認 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金所管課に対する基金の適正な管理及び運営（活用）を徹底 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の方針に対する基金所管課等の最終意向を確認 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止した特定目的基金…①人材育成基金、②敬老会事業費基金、③医療保健事業基金 ④体力健康づくり振興基金、⑤商業振興基金 ※廃止した基金の積立金は、ごみ処理施設整備基金へ積立 積立額…335,192 千円 ・統合した特定目的基金…①奨学基金を教育振興奨励基金へ統合 ②地域福祉基金を社会福祉事業費基金へ統合
-----------------------	---

7年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	C	B	B	B	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・各基金の設置目的に照らし、存続の必要性を精査し、7つの基金を対象に廃止または統合を実施した。 ・各特定目的基金の設置目的に沿った適切な管理・運営に努める。 								

		所管課	財政課・企画政策課																																				
番号	2 - (1) - ④	取組項目	予算編成手法の見直し																																				
取組内容 (目標)	行財政3ヵ年実施計画案の策定時において、さらに事業費等を精査するとともに、当初予算要求時におけるルールを周知徹底する。																																						
取組状況	<p>【平成26年度～令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行財政3ヵ年実施計画案の各課ヒアリングに同席するとともに、新年度予算説明会において、行財政3ヵ年実施計画の内示額の遵守を徹底するよう求めた。 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度当初予算編成において、義務的経費等を除く歳出一般財源について3パーセントのマイナス・シーリングを実施 <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度当初予算編成において、義務的経費等を除く歳出一般財源について2パーセントのマイナス・シーリングを実施 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度当初予算編成において、歳出一般財源についてゼロ・シーリングを実施 <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度当初予算編成において、歳出一般財源について5パーセントのマイナス・シーリングを実施 																																						
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成26年度～令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算要求書の提出に対し、行財政3ヵ年実施計画の内示額の遵守を徹底した後に、要求書の受領を行った結果、その後の予算編成をスムーズに行うことができ、財源不足額の増加を防いだ。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27 当初予算 要求時</th> <th>H28 当初予算 要求時</th> <th>H29 当初予算 要求時</th> <th>H30 当初予算 要求時</th> <th>H31 当初予算 要求時</th> <th>R2 当初予算 要求時</th> <th>R3 当初予算 要求時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財源不足額</td> <td>25.8億円</td> <td>22.3億円</td> <td>16.6億円</td> <td>16.3億円</td> <td>23.8億円</td> <td>16.2億円</td> <td>22.8億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・シーリング実施の成果として、対象経費について要求額が減少しており、予算査定の労力を重点事業への配分や事務事業全体の精査のために使うことができた。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27 当初予算 要求時</th> <th>H28 当初予算 要求時</th> <th>H29 当初予算 要求時</th> <th>H30 当初予算 要求時</th> <th>H31 当初予算 要求時</th> <th>R2 当初予算 要求時</th> <th>R3 当初予算 要求時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減額査定</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>12億円</td> <td>3億円</td> <td>10億円</td> <td>4億円</td> <td>10億円</td> </tr> </tbody> </table>							年度	H27 当初予算 要求時	H28 当初予算 要求時	H29 当初予算 要求時	H30 当初予算 要求時	H31 当初予算 要求時	R2 当初予算 要求時	R3 当初予算 要求時	財源不足額	25.8億円	22.3億円	16.6億円	16.3億円	23.8億円	16.2億円	22.8億円	年度	H27 当初予算 要求時	H28 当初予算 要求時	H29 当初予算 要求時	H30 当初予算 要求時	H31 当初予算 要求時	R2 当初予算 要求時	R3 当初予算 要求時	減額査定	—	—	12億円	3億円	10億円	4億円	10億円
年度	H27 当初予算 要求時	H28 当初予算 要求時	H29 当初予算 要求時	H30 当初予算 要求時	H31 当初予算 要求時	R2 当初予算 要求時	R3 当初予算 要求時																																
財源不足額	25.8億円	22.3億円	16.6億円	16.3億円	23.8億円	16.2億円	22.8億円																																
年度	H27 当初予算 要求時	H28 当初予算 要求時	H29 当初予算 要求時	H30 当初予算 要求時	H31 当初予算 要求時	R2 当初予算 要求時	R3 当初予算 要求時																																
減額査定	—	—	12億円	3億円	10億円	4億円	10億円																																

7年間の総括的評価									
評価の推移	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	総括的評価	A
	B	A	A	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム策定当初の想定から更に取組みを進めてシーリング方式の導入を行った。 ・他団体の予算編成手法の研究を行いつつ、事務事業評価、3ヵ年実施計画との連携などを通じて、多角的な事務事業の検証を行うことで持続可能な財政運営の確立を図る。 								

		所管課	下水道課
番号	2 - (1) - ⑤	取組項目	公共下水道事業への公営企業会計の適用
取組内容 (目標)	公共下水道事業に公営企業会計を適用し、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表を作成・公表することにより、経営・資産等の状況を的確に把握する。		
取組状況	<p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産調査を実施 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産調査を実施するとともに、資産評価や庁内関係部署との事務調整、会計処理方針の検討等を実施 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新会計システムの導入や法適用初年度の予算調整等を行った。 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年 4 月から下水道事業に地方公営企業法を適用した。 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法適用後初めての決算額を算出した。 		
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 30,令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産調査、評価や関係部署との事務調整、新会計システムの導入、法適用初年度の予算調整等を行い、平成 31 年 4 月 1 日の公営企業会計適用に対応した。 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算報告書等を基に、下水道事業経営戦略検討報告書を 3 月までに策定した。 		

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	—	—	—	—	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の計画のとおり平成 31 年度から公営企業会計の適用ができた。 ・公共下水道事業経営戦略による経営の更なる健全化を図っていく。 								

2 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～

(2) 補助金等の見直し

補助金等の必要性や効果などについて総点検を実施し、その結果に基づき廃止・削減等の検討を行います。

		所管課	全庁（財政課、企画政策課）
番号	2 - (2) - ①	取組項目	補助金等の見直し
取組内容 (目標)	<p>全ての補助金等について総点検を実施し、今後の方向性を 4 区分（「廃止」、「削減若しくは休止・廃止」、「統合」、「継続」）に分類する。</p> <p>行田市補助金等調査委員会に諮問し、その答申を踏まえ方針を決定するとともに、その結果を予算に反映させる。</p> <p>その後、補助金等の所管部署において毎年度、評価・点検を行い、その結果を新年度予算に反映させる。</p>		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担金を除く全ての補助金等について、チェックシートによる調査を実施 ・補助金等調査委員会開催のスケジュールや検討内容を調整 ・各所属部署において、補助金等の評価・点検を行い、補助額の精査を実施 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等調査委員会を開催し、補助金等の見直しに関する諮問を実施 ・各所属が所管する補助金について補助金等調査委員によるヒアリングを実施（28 年度も実施） <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等調査委員会の答申を受け、周知を行うとともに補助金所管課へ答申を踏まえた意見を照会 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等調査委員会の答申を踏まえ、所管課に意見照会し自主的な評価・点検を促した。 <p>【平成 30, 令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的な評価・点検に基づく見直しの他、行財政 3 ヵ年実施計画、当初予算編成などを通じて補助金の廃止・減額を実施 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等調査委員会の答申を踏まえた見直し状況等を照会し、当初予算要求時に、これまでの検討状況、今後の計画も含めた調書を提出させることで、所管課の要求が自主点検・見直しを踏まえた内容となるよう促し、査定段階においてもこの調書を参考に精査を行った。 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度】								
	・調査の結果、補助金等を団体運営費補助、奨励的補助、事務委託的補助、臨時的補助の 4 分類に整理								
	・補助金等調査委員会の委員の募集を実施								
	【平成 27 年度】								
	・ヒアリングの実施により、補助金等の見直しに関する答申に向けた、基礎となる意見を聴取								
	【平成 28 年度】								
	・ヒアリングの実施により、補助金等の見直しに関する答申に向けた、基礎となる意見を聴取								
	・各所属部署において、補助金等を精査し、事業の廃止及び次年度事業の減額を決定								
	【平成 29 年度～令和 2 年度】								
	・各所属部署において、補助金等を精査し、事業の廃止及び次年度事業の減額を決定								
【平成 26 年度～令和 2 年度：補助金等の見直し】 (単位：千円)									
年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計	
減額した団体	4 団体	7 団体	—	—	—	—	—	11 団体	
廃止事業数	—	—	4 事業	4 事業	4 事業	10 事業	6 事業	28 事業	
次年度減額事業数	—	—	5 事業	4 事業	10 事業	5 事業	15 事業	39 事業	
単年度効果(a) (歳出削減)	170	282	2,434	23,568	7,633	44,977	76,872	155,936	
継続効果(b) (歳出削減)	—	170	452	2,886	26,454	34,087	79,064	143,113	
効果額合計 (a+b)	170	452	2,886	26,454	34,087	79,064	155,936	299,049	
※継続効果額は、前年度の効果額合計									

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	B	B	B	B	B	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して自主的な見直しと予算査定における見直しを組み合わせ、毎年度、補助金等の廃止・縮減を進めることができた。 ・新たな行財政改革の実施計画の策定に合わせ、見直し基準を策定するなど新たな手法による補助金等の見直しを進める。 								

2 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～

(3) 受益者負担の適正化

適正な受益者負担の観点から、使用料・手数料等の見直しを行います。

		所管課	全庁（企画政策課）
番号	2 - (3) - ①	取組項目	使用料・手数料等の見直し
取組内容 (目標)	各所属において現在の使用料・手数料等の適正化に向けた検討を行う。		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正化に向けた検討を行うにあたり、先進自治体の取組みを調査 ・見直しに向け今後の基本方針や改正時期等の方向性の検討を実施 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料・手数料の統一的な価格算定基準や減免規定の見直し等を盛り込んだ「行田市使用料・手数料見直し基本方針」を策定 ・各行政サービスに対する原価の算定及び減免規定の状況を把握 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討委員会で作成した素案を行政改革本部で審議し、行政改革推進委員会での意見聴取を経て、庁議において関係条例改正案を決定。平成 29 年 3 月議会にて関係条例改正案が可決された。 ・平成 28 年 4 月分より給食費を改定 <p>【平成 29 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改定を広く周知するため市報（5 月号）及び市ホームページへの掲載を行った。（平成 29 年度） ・各施設の所管部署から、利用実績等を収集し、改定前との比較により利用状況の変化を把握した。 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度】						
	・平成 26 年度の取組みを踏まえ、今後使用料・手数料等の見直しの基本方針を策定し、各所属において現況とサービスの原価計算を行い、個々の負担額の見直しを検討						
	【平成 27 年度】						
	・原価の算定や減免規定の状況が把握できたことにより、今後使用料・手数料の改定額及び新しい料金体系等を検討し、改定の準備を進めた。						
	・斎場の待合棟・火葬棟の耐震補強改修工事の完了に伴い、使用料を改定						
	・小・中学校の給食費の改定を検討						
【平成 28 年度】							
・使用料・手数料の条例改正が 3 月議会にて可決され、平成 29 年 10 月 1 日から施行 ※忍・行田公民館は 5 月 1 日施行、一般廃棄物処理手数料は 7 月 1 日施行							
・斎場の待合室の利用料を新設							
【平成 29 年度～令和 2 年度】							
・使用料・手数料の改定により市の歳入確保が図れた。							
【平成 28 年度～令和 2 年度：使用料、手数料及び給食費の改定に係る財政効果】（単位：千円）							
年度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計	
使用料改定に係る 財政効果(歳入確保)(a)	—	1,378	3,117	1,442	—	5,937	
手数料改定に係る 財政効果(歳入確保)(b)	—	1,768	1,805	2,047	1,631	7,251	
小・中学校給食費改定 に係る財政効果(c) (歳入確保)※450 円増	34,113	31,526	31,675	28,085	2,531	127,930	
計 (a+b+c)	34,113	34,672	36,597	31,574	4,162	141,118	

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	B	B	B	B	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の調査等を行い、「行田市使用料・手数料見直し基本方針」を策定し、H29 年 10 月 1 日から新たな料金体系で使用料・手数料を徴収し始め、歳入確保に寄与してきた。 ・使用料・手数料については、社会情勢等を踏まえた上で見直しの時期について決めるなど柔軟に対応することとし、今後においても適正な使用料・手数料の徴収を実施する。 								

2 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～

(4) 市有財産等の売却、貸付の促進

自主財源の確保を図るため、市有財産の売却及び貸付を促進します。

		所管課	関係課（財産管理課、商工観光課）
番号	2 - (4) - ①	取組項目	遊休市有地の売却・貸付
取組内容 (目標)	<p>売却に当たっては、効果的なのぼり旗や看板の設置を行うと共に、市ホームページに物件を掲載している物件情報について、詳細な情報を掲載し売却を推進する。また、規模の大きい遊休地に関しては、公募提案型の売却を実施する。</p> <p>さらに、自主財源確保の観点から、利用希望者への貸し付けを推進する。</p>		
取組状況	<p>【平成 26～28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐間 1 丁目市有地の公募提案型売却を進めるため企画提案書の受付を実施 ・市内 4 箇所売却物件について、市報や市ホームページ等で周知 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休市有地の売却等について市ホームページで周知するとともに、隣接地権者との売却交渉を実施 ・事業用定期借地権設定契約による貸し付けを実施 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休市有地の売却に向けて、現地看板を一新 ・野市有地の有効活用に向けた検討を開始 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休市有地の売却に向けて、引き続き市ホームページや現地にて周知を図った。 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時売払物件として公募している遊休市有地 4 箇所について、新たな PR 手法として本庁舎のデジタルサイン及び民間企業が運営する物件紹介サイトへの掲載を実施 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26,27 年度】	・佐間 1 丁目市有地は、企画提案書の提出が無く売却には至らなかったため、売却条件等の見直しを行い、平成 28 年度に再度公募提案型売却を実施し、平成 28 年度中の売却を目指すこととした。																																								
	・長野工業団地内の市有地を売却																																									
	【平成 28 年度】	・佐間 1 丁目市有地の公募提案型による売却を実施し、宿泊特化型ホテル建設を提案した事業者に売却																																								
	・吉里山町及び長野工業団地内の市有地を売却																																									
	・売却価格を管理課の基準に則して算出する事で、鑑定評価に係る費用の削減を図った。																																									
	【平成 29 年度】	・吉里山町及び北河原地内の遊休市有地を売却																																								
	・桜町 1 丁目の市有地について、公募により貸し付け事業者を決定（貸し付けは平成 30 年度から）																																									
	【平成 30 年度】	・桜町 1 丁目市有地の事業用定期借地権設定契約による貸し付けを開始																																								
	【令和元年度】	・桜町 1 丁目市有地の事業用定期借地権設定契約による貸し付け																																								
	・忍 1 丁目の遊休市有地を売却																																									
【令和 2 年度】	・桜町 1 丁目市有地の事業用定期借地権設定契約による貸し付け																																									
・大字須加の遊休市有地を売却																																										
		(単位：千円)																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H 2 7</th> <th>H 2 8</th> <th>H 2 9</th> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財政効果 (歳入確保)(a)</td> <td>97,160</td> <td>229,107</td> <td>1,798</td> <td>2,280</td> <td>1,721</td> <td>12,267</td> <td>344,333</td> </tr> <tr> <td>鑑定費用の 削減による 財政効果(b)</td> <td>—</td> <td>118</td> <td>156</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>継続効果(c)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,280</td> <td>2,280</td> <td>4,560</td> </tr> <tr> <td>計(a+b+c)</td> <td>97,160</td> <td>229,225</td> <td>1,954</td> <td>2,280</td> <td>4,001</td> <td>14,547</td> <td>349,167</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計	財政効果 (歳入確保)(a)	97,160	229,107	1,798	2,280	1,721	12,267	344,333	鑑定費用の 削減による 財政効果(b)	—	118	156	—	—	—	274	継続効果(c)	—	—	—	—	2,280	2,280	4,560	計(a+b+c)	97,160	229,225	1,954	2,280	4,001	14,547	349,167	
年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計																																			
財政効果 (歳入確保)(a)	97,160	229,107	1,798	2,280	1,721	12,267	344,333																																			
鑑定費用の 削減による 財政効果(b)	—	118	156	—	—	—	274																																			
継続効果(c)	—	—	—	—	2,280	2,280	4,560																																			
計(a+b+c)	97,160	229,225	1,954	2,280	4,001	14,547	349,167																																			

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	C	C	B	B	B	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・佐間一丁目市有地や隣接地権者からの申出に基づく遊休市有地の売却、桜町一丁目市有地の長期貸し付け、売却物件の周知方法の見直しなど実施してきた。 ・引き続き、遊休市有地の有効活用による歳入の確保に向け、取組みを推進する。 								

		所管課	契約検査課						
番号	2 - (4) - ②	取組項目	不用品等の売却						
取組内容 (目標)	不用となった庁用車がインターネットオークションの出品対象になることなどを踏まえ、不用品等の売却を積極的に検討していくとともに、職員に対して当該手続きの周知徹底を図る。								
取組状況	【平成 26 年度～令和 2 年度】 ・各所属の備品等の廃棄の際に売却できる旨を周知し、売却を進めた。								
取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度～令和 2 年度】 ・廃棄しようとした備品等を売却し、歳入確保に努めた。								
	【平成 26 年度～令和 2 年度：不用品の売却額】 (単位：千円)								
	年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計
財政効果 (歳入確保)	110	508	338	516	419	6	345	2,242	

7年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	B	B	B	B	B	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・机や椅子、不用パソコン等の備品を廃棄する場合には、それ自体が鉄くずや中古品として売却できることを各所管課に周知し、積極的に売却を行うことにより、収入の増加を図ってきた。 ・今後とも、各所管課に机や椅子、不用パソコン等の備品を廃棄する場合には、それ自体が鉄くずや中古品として売却できることを、各所管課に周知し、引き続き不用品の売却に努めていく。 								

		所管課	環境課						
番号	2-(4)-③	取組項目	長善沼の貸付による太陽光発電事業の実施						
取組内容 (目標)	大規模太陽光発電事業を実施する事業者に土地を貸し付けることで、長期間の有効利用を推進するとともに、使用料や固定資産税といった収入の確保を図る。また、行田エコタウンのシンボルとして、環境問題に対する教育などへの活用を図る。								
取組状況	<p>【平成26年度～令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年7月に発電所の工事着工、平成27年3月に行田ソーラーウェイ太陽光発電所が完成 平成26年7月に発電事業者と土地賃貸借契約を締結（平成27年度から20年間稼働予定） 								
取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成26年度～令和2年度】								
	・遊休地の有効活用と賃借料により歳入の確保が図れた。								
	【平成26年度～令和2年度：賃借料による歳入確保】 (単位：千円)								
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
	財政効果 (歳入確保)	2,268	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	31,068

7年間の総括的評価									
評価の推移	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	総括的評価	A
	A	A	A	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に発電事業者と土地賃貸借契約を締結し、本市への歳入確保に努めた。 既存施設における点検・修繕などの維持管理を徹底し、契約期間中の安定的な歳入を確保するとともに、契約解除等を見据えて、新たな利用方法の検討を行う。 								

		所管課	環境課・施設所管課																						
番号	2 - (4) - ④	取組項目	公共施設の「屋根貸し」による太陽光発電事業の実施																						
取組内容 (目標)	市有施設の屋根や屋上の有効活用を図るとともに、再生可能エネルギーの普及促進、エネルギー関連産業の振興、地域経済の活性化及び行田エコタウンの実現を目指す。さらに施設使用料及び固定資産税収入の確保を図る。																								
取組状況	<p>【平成 26 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 7 月に発電事業者と基本協定の締結、設備工事着工 ・平成 26 年 11 月に市内施設 30 箇所の屋根及び屋上を利用した太陽光発電所が完成 ・各施設管理者において、行政財産の使用許可を行い、使用料を徴収（平成 26 年度から 20 年間稼働予定） 																								
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有施設の有効活用と施設使用料により歳入の確保が図れた。 <p>【平成 26 年度～令和 2 年度：施設使用料による歳入確保】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H 2 6</th> <th>H 2 7</th> <th>H 2 8</th> <th>H 2 9</th> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財政効果 (歳入確保)</td> <td>1,323</td> <td>1,674</td> <td>1,674</td> <td>1,674</td> <td>1,674</td> <td>1,674</td> <td>1,674</td> <td>11,367</td> </tr> </tbody> </table>							年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計	財政効果 (歳入確保)	1,323	1,674	1,674	1,674	1,674	1,674	1,674	11,367
	年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計																
	財政効果 (歳入確保)	1,323	1,674	1,674	1,674	1,674	1,674	1,674	11,367																

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	A	A	A	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に発電事業者と土地賃貸借契約を締結し、本市への歳入確保に努めた。 ・既存施設における点検・修繕などの維持管理を徹底し、契約期間中の安定的な歳入を確保するとともに、契約解除等を見据えて、新たな利用方法の検討を行う。 								

		所管課	管理課						
番号	2-(4)-⑤	取組項目	不用道路敷・水路敷の売却						
取組内容 (目標)	行政財産である道路敷や水路敷を一定の手続きを経た上で、宅地として使用している隣接地権者に当該道路敷・水路敷の買取希望の有無を確認の上、積極的に売却を進める。								
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 売却可能な不用道路敷・水路敷（67 箇所）の選定 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不用道路敷・水路敷の埋設物の有無を調査し、地権者に対して積極的に売却を進めた。 <p>【平成 28 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路敷や水路敷の利用者に対して、使用箇所の売却について説明を行った。 売却単価を土地の鑑定評価方式から、近傍雑種地の評価額に変更したことで支出の削減を図った。 								
取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 27 年度】								
	・占用面積が 50 m ² 以上の地権者に対して、不用道路敷・水路敷を売却することで歳入の確保が図れた。								
	【平成 26 年度～令和 2 年度：不要道路敷・水路敷の売却及び鑑定料の削減】 (単位：千円)								
	年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計
	売却件数	8 件	5 件	9 件	11 件	9 件	9 件	7 件	58 件
売却費(a) (歳入確保)	4,154	5,430	3,650	3,400	4,910	2,370	7,090	31,004	
鑑定料(b) (歳出削減)	—	—	631	820	820	720	630	3,621	
計(a+b)	4,154	5,430	4,281	4,220	5,730	3,090	7,720	34,625	

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	C	A	A	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用者からの申し出による不用道路敷・水路敷の売却で歳入確保を図ってきた。また、平成 28 年度より売却単価を鑑定評価方式から近傍雑種地の評価額に変更したことで歳出の削減を図った。 ・今後とも、不用道路敷・水路敷の積極的に売却することで、歳入の確保に努める。 								

		所管課	図書館																																				
番号	2 - (4) - ⑥	取組項目	不用図書の売却																																				
取組内容 (目標)	雑誌以外の図書の除籍基準を定めるとともに、最低蔵書数 30 万冊の堅持や図書の購入状況も考慮しながら、不用図書を売却し、歳入の確保を図る。																																						
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施自治体の事例を調査 <p>【平成 27,28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「図書館まつり」などに合わせ年 2 回、不用となった雑誌や図書を売却（平成 27 年度は年 2 回） <p>【平成 29 年度～令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「図書館まつり」において、不用となった雑誌や図書の売却を実施し、売却できなかったものはリサイクル業者に売却 <p>【令和元年度,2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除籍基準に基づき除籍した図書をリサイクル業者に売却 																																						
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度からの実施に向けて基準の整備及び利用者への P R 等の準備を行う。 <p>【平成 27 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不用図書の売却により、歳入の確保が図れた。 <p>【平成 27 年度～令和 2 年度：不用図書の売却】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H 2 7</th> <th>H 2 8</th> <th>H 2 9</th> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売冊数</td> <td>369 冊</td> <td>402 冊</td> <td>302 冊</td> <td>321 冊</td> <td>231 冊</td> <td>266 冊</td> <td>1,891 冊</td> </tr> <tr> <td>リサイクル売却</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,480kg</td> <td>2,670kg</td> <td>8,070kg</td> <td>1,050kg</td> <td>13,270kg</td> </tr> <tr> <td>財政効果 (歳入確保)</td> <td>18 千円</td> <td>20 千円</td> <td>23 千円</td> <td>29 千円</td> <td>29 千円</td> <td>14 千円</td> <td>133 千円</td> </tr> </tbody> </table>							年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計	販売冊数	369 冊	402 冊	302 冊	321 冊	231 冊	266 冊	1,891 冊	リサイクル売却	—	—	1,480kg	2,670kg	8,070kg	1,050kg	13,270kg	財政効果 (歳入確保)	18 千円	20 千円	23 千円	29 千円	29 千円	14 千円	133 千円
年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計																																
販売冊数	369 冊	402 冊	302 冊	321 冊	231 冊	266 冊	1,891 冊																																
リサイクル売却	—	—	1,480kg	2,670kg	8,070kg	1,050kg	13,270kg																																
財政効果 (歳入確保)	18 千円	20 千円	23 千円	29 千円	29 千円	14 千円	133 千円																																

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	A	A	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度から実施し歳入確保を図ってきた。 ・引き続き雑誌販売及び不用図書の売却を行い歳入確保に努める。 								

2 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～

(5) 広告料収入の確保

自主財源の確保を図るため、民間の発想を用いた広告料収入の拡充に取り組みます。

		所管課	広報広聴課																				
番号	2 - (5) - ①	取組項目	市ホームページのバナー広告掲載の見直し																				
取組内容 (目標)	市ホームページ有料広告取扱要領の見直しを図り、広告掲載枠に空きがある場合などの一定の条件を設定した上で、継続して広告を掲載できるようにし、広告料収入の増加を図る。																						
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率良く広告の掲載が行えるよう要領の見直しを実施 <p>【平成 27～30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱要領に基づき広告代理店を活用した広告の募集を実施 <p>【令和元年, 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市に対し広告主が直接申し込むバナー広告の募集を実施 																						
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要領の見直しの結果、平成 27 年度以降、代理店を活用した広告の募集が可能となり、多くの広告料収入が見込まれる。 <p>【平成 27 年度～令和 2 年度：広告料収入】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H 2 7</th> <th>H 2 8</th> <th>H 2 9</th> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財政効果 (歳入確保)</td> <td>400</td> <td>325</td> <td>368</td> <td>297</td> <td>55</td> <td>90</td> <td>1,535</td> </tr> </tbody> </table>							年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計	財政効果 (歳入確保)	400	325	368	297	55	90	1,535
年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計																
財政効果 (歳入確保)	400	325	368	297	55	90	1,535																

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	A	A	A	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度から平成 30 年度まで代理店を活用し、一定の歳入を確保することができた。また、令和元年度以降は直接申し込む形式に戻したが、市報ぎょうだや市ホームページなどを活用し、広く募集を行ってきた。 ・今後も広告掲載にかかる募集を広く行い、自主財源の確保につなげていく。 								

		所管課	交通対策課																				
番号	2 - (5) - ②	取組項目	循環バス広告の拡充																				
取組内容 (目標)	「行田市市内循環バス有料広告取扱要綱」の見直しを図り、バス停の命名権の売却やバス停への広告掲載といった新たな取組みを実施し、広告料収入の増加を図る。																						
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進自治体の取組状況を調査 <p>【平成 27～29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環バス車内有料広告の募集を実施 ・新たな広告媒体を調査 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要綱を一部改定し、掲出可能箇所を追加するとともに新たな料金を設定 <p>【令和元年,2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに有料広告の募集記事を掲載 ・市報ぎょうだに有料広告の募集記事を掲載（令和 2 年度） 																						
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査の結果、バス停名変更により利用者へ混乱が生じることや、バス停広告の風雨対策等の問題が生じるため、今後の検討課題とする。 <p>【平成 27 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス停の命名権や広告掲載については、バス停を所有・管理する運行事業者との間で、今後運賃収入以外の収入源の確保策として協議していく。 <p>【平成 27 年度～令和 2 年度：広告料収入】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H 2 7</th> <th>H 2 8</th> <th>H 2 9</th> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広告料収入</td> <td>15</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>44</td> <td>36</td> <td>—</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 28・29 年度及び令和 2 年度は、広告料収入無し。</p>							年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計	広告料収入	15	—	—	44	36	—	95
年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計																
広告料収入	15	—	—	44	36	—	95																

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	B
	C	C	C	C	B	B	B		
総括	<p>・バス停命名権やバス停への広告掲示については、具体的な実施には至っていないが、平成 30 年度に要綱を一部改正し掲出可能なバス車体面を増やした。また、平成 29 年度には車内広告モニター（デジタルサイネージ）設置を検討・協議したが、設置車両の充電設備等への懸念が出たことから設置を断念した経緯がある。</p> <p>・今後は、平成 29 年度に検討された車内広告モニターについて、再度設置が可能か検討していく。</p>								

		所管課	水道課																				
番号	2-(5)-③	取組項目	水道広報紙への広告掲載																				
取組内容 (目標)	積極的な収入確保策として、「水道だより」を活用した広告掲載を実施するため、広告掲載要綱及び広告掲載基準を策定する。																						
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進市の取組みの情報を収集 ・広告形式や金額等を定める要綱（案）の作成 <p>【平成 27 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告掲載要綱を策定し、機関紙や市ホームページ等で広告主を募集 																						
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度以降の「水道だより」に広告を掲載する準備が整ったため、今後広告主の募集を行う。 <p>【平成 27,29,30 年度,令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集の結果、広告掲載希望者は現れなかったため、引き続き広告主の募集を行う。 <p>【平成 28 年度,令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告主の募集をした結果、広告料として歳入の確保が図れた。 <p>【平成 27 年度～令和 2 年度：広告料収入】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H 2 7</th> <th>H 2 8</th> <th>H 2 9</th> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広告料収入</td> <td>—</td> <td>20</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>22</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 29、30 年度及び令和元年度は、広告料収入無し。</p>							年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計	広告料収入	—	20	—	—	—	22	42
年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計																
広告料収入	—	20	—	—	—	22	42																

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	B	B	B	B	B	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・広告掲載要綱を策定し、広告の募集を行い、掲載へと結びつけることができた。 ・今後も市ホームページ及び水道事業広報紙「水道だより」で広告主を募集していく。 								

		所管課	水道課
番号	2 - (5) - ④	取組項目	水道検針票への広告掲載
取組内容 (目標)	積極的な収入確保策として、水道検針票の裏面を活用した広告掲載を実施するため、広告掲載要綱及び広告掲載基準を策定する。		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進市の取組みについて情報収集 ・広告形式や金額等を定める要綱（案）を作成 <p>【平成 27 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告掲載要綱を策定し、水道事業広報紙や市ホームページで広告主を募集 		
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度以降の水道検針票に広告を掲載する準備が整ったため、広告主の募集を行う。 <p>【平成 27 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集の結果、広告掲載希望者は現れなかったため、引き続き広告主の募集を行う。 		

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	B
	B	B	B	B	B	B	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・広告掲載要綱を策定し、広告の募集を行ったが、申し込みはなかった。 ・今後も市ホームページ及び水道事業広報紙「水道だより」で広告主を募集していく。 								

		所管課	図書館
番号	2-(5)-⑤	取組項目	図書貸出レシートへの広告掲載
取組内容 (目標)	積極的な収入確保策として、図書等の貸出時に発行するレシートを活用した広告掲載を実施するため、 広告掲載要綱及び広告掲載基準を策定する。		
取組状況	<p>【平成 26 年度～令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告掲載を行っている先進市の取組みを調査 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レシート広告の代替として、図書館ホームページへの広告掲載による収入確保を図ることに方針を転換した。 		
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度～令和元年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進市を調査した結果、広告掲載料の費用対効果が悪く、広告主が集まらない状況が見受けられたため、今後掲載方法の検討を要する結果となった。 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館ホームページにおけるバナー広告募集要綱骨子を作成した。 ・ホームページ上にバナー広告を載せるレイアウトを作成した。 ・令和 3 年度実施に向けたスケジュールを作成した。 		

7年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	B
	C	C	C	C	C	C	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・先進市を調査した結果、広告掲載料の費用対効果が悪く、広告主が集まらない状況が見受けられたことにより、レシート広告を取りやめ、図書館ホームページへのバナー広告掲載に方針を変更し、広告募集要綱の骨子及びバナー広告のレイアウトを作成した。 ・令和 3 年度中に広告掲載要綱を策定し、ホームページへの広告掲載募集を開始できるよう努める。 								

2 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～

(6) 市税等の賦課、徴収強化

安定的な財源を確保するため、市税の適正かつ公平な課税と徴収の強化などを図ります。

		所管課	税務課
番号	2 - (6) - ①	取組項目	住民税の未申告調査の強化
取組内容 (目標)	<p>税収確保を図るため、住民税の未申告者に対して、申告を促す通知を郵送するとともに、税務署の法定調書の活用に努めるなど、継続的に調査を実施し、未申告調査をより実効性のあるものとする。</p>		
取組状況	<p>【平成 26 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務署の法定調書資料等を活用し、未申告、修正申告を要する者の状況を把握 ・未申告者等に対する申告催告及び期限後申告相談を実施 ・研修会等に参加し、未申告調査の新たな方法についての情報収集に努めた。 ・新たな取組みとして給与支払報告書の未提出事業者に対し、提出催告を実施（平成 27 年度以降） 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度～令和 2 年度：未申告調査及び給与支払報告書の提出催告を行った結果の推移】								
	年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計
	対象	1,396 人	1,378 人	1,283 人	1,208 人	1,089 人	1,014 人	1,069 人	8,437 人
		—	241 事業所	494 事業所	406 事業所	219 事業所	390 事業所	—	1,750 事業所
	申告者数	368 人	369 人	233 人	304 人	282 人	115 人	131 人	1,802 人
	課税 対象者	51 人	40 人	37 人	30 人	28 人	18 人	—	204 人
	新たな 課税額 (a)	3,594 千円	4,396 千円	2,438 千円	1,471 千円	1,392 千円	847 千円	804 千円	14,942 千円
	提出 事業所数	—	78 事業所	163 事業所	102 事業所	96 事業所	216 事業所	—	655 事業所
	催告による 課税額(b)	—	1,298 千円	4,145 千円	709 千円	800 千円	1,099 千円	489 千円	8,540 千円
	【平成 29 年度～令和 2 年度：法定調書資料から申告催告した結果の推移】 (単位：千円)								
年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計	
申告者件数 又は課税件数	—	—	—	62 件	204 件	180 件	—	446 件	
催告による 課税額(c)	—	—	—	2,950	3,426	3,540	3,181	13,097	
※平成 29 年度は申告者件数、平成 30 年度及び令和元年度は課税件数									
【財政効果】 (単位：千円)									
年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計	
財政効果 (歳入確保) (a+b+c)	3,594	5,694	6,583	5,130	5,618	5,486	4,474	36,579	

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	A	A	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した未申告調査を行うことにより、税収確保につながった。 ・税収確保及び税の公平性の観点から、引き続き税務署と連携しつつ、未申告所得の把握に努めていく。 								

		所管課	税務課																																														
番号	2 - (6) - ②	取組項目	住民税の特別徴収切替の推進																																														
取組内容 (目標)	納税義務者の利便性の向上とともに、個人住民税の税収強化を図るため、給与所得者については、普通徴収から特別徴収への円滑な切り替えを実施していく。																																																
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別徴収切替を依頼する事業所へ「指定予告書」及び「特別徴収の手続き書」を送付 ・住民税の特別徴収切替の対象となる事業所及び従業員に対し文書等で周知 <p>【平成 27 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別徴収の切替に伴う新規特別徴収義務者に対し、個別に特別徴収制度や各種申請の周知を徹底 																																																
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別徴収切替に積極的に取り組んだ結果、特別徴収納税義務者数、割合が増加し、個人住民税の徴収が強化された。 <p>【平成 26 年度～令和 2 年度：特別徴収納税義務者数及び給与所得者に占める割合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H 2 5</th> <th>H 2 6</th> <th>H 2 7</th> <th>H 2 8</th> <th>H 2 9</th> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>H 2 6～R 2 平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別徴収 納税義務者数</td> <td>22,145 人</td> <td>23,173 人</td> <td>27,031 人</td> <td>27,000 人</td> <td>27,486 人</td> <td>27,675 人</td> <td>27,902 人</td> <td>27,873 人</td> <td>26,877.1 人</td> </tr> <tr> <td>給与所得者 に占める割合</td> <td>70.20%</td> <td>74.00%</td> <td>85.21%</td> <td>85.23%</td> <td>86.17%</td> <td>85.98%</td> <td>86.15%</td> <td>85.93%</td> <td>84.10%</td> </tr> <tr> <td>前年度比</td> <td>—</td> <td>3.80%</td> <td>11.21%</td> <td>0.02%</td> <td>0.94%</td> <td>△0.19%</td> <td>0.17%</td> <td>△0.22%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>									年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	H 2 6～R 2 平均	特別徴収 納税義務者数	22,145 人	23,173 人	27,031 人	27,000 人	27,486 人	27,675 人	27,902 人	27,873 人	26,877.1 人	給与所得者 に占める割合	70.20%	74.00%	85.21%	85.23%	86.17%	85.98%	86.15%	85.93%	84.10%	前年度比	—	3.80%	11.21%	0.02%	0.94%	△0.19%	0.17%	△0.22%	—
年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	H 2 6～R 2 平均																																								
特別徴収 納税義務者数	22,145 人	23,173 人	27,031 人	27,000 人	27,486 人	27,675 人	27,902 人	27,873 人	26,877.1 人																																								
給与所得者 に占める割合	70.20%	74.00%	85.21%	85.23%	86.17%	85.98%	86.15%	85.93%	84.10%																																								
前年度比	—	3.80%	11.21%	0.02%	0.94%	△0.19%	0.17%	△0.22%	—																																								

7年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	A	B	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度からの取り組みにより、平成 28 年度中までに特別徴収への切り替えは概ね完了していると考えられる。 ・特別徴収の実施は、納税者の利便性及び徴収率の向上、収入未済額の圧縮につながるが、依然として事務処理に負担感を感じている事業所があるため、特別徴収の継続のため、引き続き丁寧な説明を行い、事業所へ協力を求めていく。 								

		所管課	税務課
番号	2-(6)-③	取組項目	固定資産税償却資産の未申告調査の強化
取組内容 (目標)	<p>税務署の法人税申告書を閲覧の上、償却資産課税台帳との照合を行い、申告漏れがあると思われる場合には、適正な申告を促す文書を送付するとともに、税務署における法人税申告書の閲覧件数を増やすなどして、未申告調査の強化を図る。</p>		
取組状況	<p>【平成 26～30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務署と協議し、未申告事業者の更なる把握に努めた。 ・償却資産の未申告及び修正申告の必要な事業者に申告を促した。 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東経済産業局に対し、太陽光発電設備の認定を受けたものを照会し、対象者に申告を促した。 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償却資産の未申告者や市内新規事業者の現況調査を行い、精査した上で案内を発送し、申告を促した。 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策の観点から、税務署における法人税申告書の閲覧は見合わせた。未申告者へ申告を促した。 ・感染症対策の減免を家屋のみ申請した納税義務者に対して、償却資産の保有状況を照会し、次年度以降の適正な申告調査を促した。 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26～28 年度】								
	・未申告調査の強化を行った。								
	【平成 29,30 年度】								
	・未申告の個人及び事業所への催告により課税につなげた。								
	【令和元年, 2 年度】								
	・申告の催告による実績はないが、手元に届いた申告書については精査を行い、不審な点がある場合には適正な申告を促し課税した。								
	【平成 26 年度～令和 2 年度：未申告調査の強化等による課税額】								
	年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計
	法人税申告書 閲覧件数	200 件	200 件	200 件	—	—	—	—	600 件
	修正申告件数	6 件	1 件	1 件	—	—	—	—	8 件
	新たな課税額 (a)	2,110 千円	610 千円	57 千円	—	—	—	—	2,777 千円
その他申告	—	—	23 件	—	—	—	—	23 件	
新たな課税額 (b)	—	—	34 千円	—	—	—	—	34 千円	
申告催告件数	—	—	—	123 件	463 件	—	—	586 件	
申告数	—	—	—	32 件	145 件	—	—	177 件	
新たな課税額 (c)	—	—	—	579 千円	23,825 千円	—	—	24,404 千円	
財政効果 (歳入確保) (a+b+c)	2,110 千円	610 千円	91 千円	579 千円	23,825 千円	—	—	27,215 千円	

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	A	B	B	B	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度を除き、税務署の調査を継続して実施したことにより、新たな税収を確保することができた。 ・税務署と協議の上、調査の充実を図るとともに、業種ごとに集中調査を行う等調査手法を研究し、適正な申告につなげていく。 								

		所管課	関係課（税務課、人権推進課、子ども未来課、営繕課）							
番号	2 - (6) - ④	取組項目	市税等の徴収強化							
取組内容 (目標)	市税については、高額困難事案の整理や、コンビニ収納及び口座振替の利用拡大等を推進し、収納率の向上を図る。 また、税外債権については、債権管理の適正化を図り、未収金の解消に努める。									
取組状況	【平成 26 年度～令和 2 年度】 (市税) ・高額困難事案の整理、納税コールセンターの活用、コンビニ収納、口座振替制度を周知 ・スマートフォンホアプリによる納税を導入（令和 2 年度から） (税外債権) ・納付計画による納付及び電話、催告書、直接訪問等による未収金の徴収									
取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度～令和 2 年度：市税及び税外債権の徴収額】 (単位：千円)									
	年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計	
	市税	年度末時点の 市税収納率	92.23%	93.28%	93.88%	94.37%	94.36%	94.61%	94.20%	—
		前年度比	1.29%	1.05%	0.60%	0.49%	△0.01%	0.25%	△0.41%	—
		市税徴収額 (a)	144,000	112,425	63,932	53,216	—	27,295	—	400,868
	税外 債権	市営住宅 家賃(b)	2,513	2,514	1,377	1,135	2,212	1,054	765	11,570
		住宅貸付金 (c)	6,036	4,772	4,175	3,942	4,707	2,737	3,541	29,910
		保育料等(d)	6,515	3,805	2,745	2,505	4,116	1,538	1,996	23,220
財政効果 (歳入確保) (a+b+c+d)	159,064	123,516	72,229	60,798	11,035	32,624	6,304	465,570		

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	B	B	B	B	B	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> 市税については、高額困難事案の整理、積極的な納税勧奨、効果的な債権差押及び差押財産の換価処分の実施や納税コールセンターの活用による早期納付の呼び掛け、コンビニ収納及び口座振替の利用拡大を推進し、収納率の維持が図られた。また、税外債権については、滞納者宅への訪問や納付指導などの取組みを通じ、収納率の向上に努めてきた。 今後は、市税について、利用可能なスマートフォンアプリの導入を積極的に進めるなど、納税機会の拡充を図っていく。税外債権については、引き続き滞納者宅を訪問し納付を促す他、住宅貸付金は近隣市と連携し情報交換や対応策の研究をするなど、滞納繰越分の削減に努めていく。 								

(7) 定住の推進

安定的な財源を確保する観点からも、本市への定住促進を図ります。

		所管課	企画政策課
番号	2 - (7) - ①	取組項目	子育て世帯定住促進奨励金事業の推進
取組内容 (目標)	子育て世帯定住促進奨励金事業について、市内のみならず市外へも積極的に PR し、子育て世帯の定住促進を図る。		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報、市ホームページをはじめ地方情報誌への掲載や、各施設等においてパンフレットの配布やポスターの掲示など、市内外に本奨励金制度を周知 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度周知に加えて、奨励金制度を 3 年間延長するとともに、「三世帯同居・近居奨励金」を新設するなど制度の見直しを実施 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の定住関連情報を市報、市ホームページをはじめ地方情報誌へ掲載した他、定住促進パンフレットを作成し、県内外の住宅展示場やイベント会場等にて配布するなど、市内外に本奨励金制度を積極的に周知 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の定住関連情報を市報、市ホームページをはじめ地方情報誌へ掲載した他、定住促進パンフレットを県内外の住宅展示場やイベント会場にて配布するなど、市内外に本奨励金制度を積極的に周知 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度周知に加えて、奨励金制度を 3 年間延長するとともに、「市内在住者中古住宅取得奨励金」を新設するなど制度の見直しを実施 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6 か月間の猶予期間を設けて制度を廃止とするための廃止条例を、令和 2 年 3 月市議会に上程、議決 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報や市ホームページ、住宅展示場、周辺鉄道各社、各公共施設等において制度廃止を伝えるポスターを掲示し、申請予定者への情報提供を図った上で、廃止期日まで制度を運営した。 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度～令和 2 年度】								
	・周知により、奨励金を交付し、子育て世帯の定住促進につなげ、定住による市税（市民税・固定資産税・都市計画税）の増収を図ることができた。								
	【平成 26 年度～令和 2 年度：奨励金交付件数及び子育て世帯の定住人口】 (単位：千円)								
	年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計
	奨励金 交付件数	102 件	125 件	162 件	140 件	166 件	171 件	101 件	967 件
	子育て世帯 の定住人口	369 人	428 人	598 人	523 人	591 人	617 人	362 人	3,488 人
	財政効果 (歳入確保)	9,700	18,700	42,000	73,100	95,240	124,850	162,130	525,720
	実質効果額 (経費差引)	△23,300	△25,880	△12,400	30,390	45,050	74,600	129,990	218,450
	【参考：年間消費経済効果推計】 (単位：千円)								
	年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計
年間消費 経済効果推計	375,000	459,000	595,000	514,000	610,000	628,000	371,000	3,552,000	
※年間消費経済効果推計については、平成 26 年全国消費実態調査を参照とし、各年度の交付件数（世帯数）を乗じて算出したもの。									

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	A	B	B	B	A	A		
総括	<p>・本事業により子育て世帯が市内に定住することで、市県民税や固定資産税などの税収増にもつながったが、制度開始から年数が経過し、県内でも類似の制度が開始されたことで、次第に定住に対するインセンティブが薄れていることがアンケート調査により判明したため、令和 2 年 9 月末をもって事業を終了した。</p>								

(8) 企業誘致の促進

安定的な財源を確保する観点からも、企業誘致を促進し、雇用環境の創出を図ります。

		所管課	商工観光課					
番号	2 - (8) - ①	取組項目	企業立地の用地確保及び企業立地奨励金事業の推進					
取組内容 (目標)	<p>平成 25 年度から開始した企業立地奨励金制度の効果を検証し、制度の見直しを含めた今後の方針を検討する。また、奨励金対象企業への企業立地奨励金の周知と活用を推奨する。</p> <p>また、新たな事業用地の確保に向けて、行田富士見工業団地拡張地区産業団地整備事業を推進する。</p>							
取組状況	<p>【平成 26,28～30 年度,令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地奨励金の積極的な周知を実施 ・市内に本店登記した企業が新設・増設・移設を行った場合の更なる優遇措置を盛り込んだ条例を改正（平成 28 年度） ・行田富士見工業団地拡張地区産業団地整備事業において、該当する若小玉地区の地権者に対し、事業説明会及び合意形成を行った。（平成 29 年度） ・行田富士見工業団地拡張地区産業団地整備事業において、地元・権利者へ説明し用地を買収。当該地区への立地を希望する企業を募集した。（平成 30 年度） <p>【平成 27 年度～令和 2 年度：新たな事業用地の確保に向けた検討】</p>							
	年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計
	全庁的な会議	5 回	1 回	5 回	2 回	6 回	5 回	24 回
県との調整	7 回	5 回	23 回	56 回	50 回	17 回	158 回	

取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度～令和 2 年度】 ・新たな事業用地の確保について、検討を重ね市の意向を決定していく。 ・本奨励金制度の効果の検証については、引き続き検証方法の検討を行う。							
	【平成 26 年度～令和 2 年度：企業立地奨励金事業に係る財政効果】							
	年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
財政効果 (歳入確保)	—	—	—	34,318 千円	86,605 千円	116,067 千円	113,434 千円	350,424 千円

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	B	B	B	B	B	A		
総括	・企業が立地するための事業用地の確保に向けて、平成 30 年度に行田富士見工業団地拡張地区産業団地整備事業が県企業局との共同事業として事業化され、整備が進んでいる。また、企業立地奨励金については、令和元年度に制度の見直しを行い、規模を縮小した。 ・新たな事業用地の確保に向けて、県企業局や関係機関との調整、協議を進める。								

2 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～

(9) 自主財源の確保

幅広く自主財源の確保と充実を図ります。

		所管課	企画政策課
番号	2 - (9) - ①	取組項目	ふるさと納税制度の活用
取組内容 (目標)	ふるさと納税に対する「お礼」という形で、本市にゆかりのある特産品を返礼品として送付することなどにより、寄附金額の増加を図るとともに、寄附しやすい環境を整備する。		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内先進事例を調査するとともに、寄附者に送付する返礼品提供事業者の募集方法を検討 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附者に対する返礼品の提供及び専用ポータルサイトの利用を開始するとともに、寄附金のクレジットカード決済の利用を検討 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金のクレジットカード決済の利用及びふるさと納税の業務委託を開始 ・友好都市と連携協定を締結し返礼品の提携を図った。 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返礼品に「陸王」グッズの取扱いを開始するとともに利用ポータルサイトを拡充 ・ポータルサイト「ふるまる」行田市紹介ページにおいて、外国人向けに英語の紹介文付き動画を掲載 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の規制が強まる中、新制度に対応するための取組みを実施 ・他市とのコラボ型体験返礼品の設置など新たな試みを実施 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6 月からの新基準での制度規制に対応するための取組みを実施 ・他市とのコラボ型体験返礼品の設定の他、新規返礼品の掲載など返礼品拡充のための取組みを実施 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者からのふるさと納税返礼品の申請は随時相談に乗り、新規返礼品の拡充に努めた。 ・企業版ふるさと納税の受入れに向け、国へ地域再生計画の認定申請を行った（認定を受けたことにより令和 3 年度より受入れが可能）。 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度】						
	・平成 27 年 4 月から返礼品を提供する事業者の募集を行い、平成 26 年 7 月からふるさと納税による寄附者に返礼品として、市内の特産品等を記念品として送付することを決定						
	【平成 27 年度】						
	・返礼品提供の開始						
	【平成 28 年度】						
・クレジットカード決済サービスの利用を開始							
【平成 27 年度～令和 2 年度：ふるさと納税の申込件数】							
年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計
ふるさと納税 申込件数	174 件	1,576 件	1,623 件	1,039 件	1,178 件	2,033 件	7,623 件
前年対比	—	1,402 件	47 件	△584 件	139 件	855 件	—
財政効果 (歳入確保)	1,528 千円	20,960 千円	13,521 千円	9,571 千円	15,045 千円	16,417 千円	77,042 千円

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	A	B	B	B	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード決済等を導入し納付手段を拡充した他、返礼品については他市とのコラボ型体験返礼品の設定など新たな試みを実施し、本市への寄附件数及び寄附額の拡大に努めてきた。 ・企業版ふるさと納税の受入れを令和 3 年度から新たに開始する他、返礼品を掲載するポータルサイトの追加や、ガバメントクラウドファンディングの導入を検討し、制度を広く活用し自主財源確保につなげていく。 								

		所管課	関係課（財産管理課、施設所管課）																												
番号	2 - (9) - ②	取組項目	自動販売機設置に係る入札制度の導入																												
取組内容 (目標)	自動販売機の設置について、入札制度を導入することによるメリット、デメリットを検証し、入札を含めた全庁的な設置基準を策定する。																														
取組状況	<p>【平成 26～30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市の取組の情報を収集 ・仕様書等、入札制度導入に向けた研究 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の自治体に対し、自動販売機設置に係る入札の実施状況を照会 ・施設所管部署に対し、設置台数や売上実績等を照会 ・本市における入札の実施方針をまとめた要綱（案）や令和 2 年度入札実施に向けたスケジュール（案）を作成 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設への自動販売機の設置に係る取扱いを定めた「行田市自動販売機の設置に係る公有財産の貸付けに関する要綱」を制定 ・市役所本庁舎及び消防本部・消防署本署の自動販売機 6 台を対象に入札を実施 																														
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度～令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度導入事例の研究を踏まえ、入札によるメリット、デメリットを検証中 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度設置分を対象に入札を実施したことから、令和 2 年度財政効果額に反映される貸付料収入（歳入）はない。 <p>【参考：令和 3 年度予算歳入見込額】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">市役所本庁舎</th> <th colspan="3">消防本部・消防署本署</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台数</td> <td>1 台</td> <td>1 台</td> <td>1 台</td> <td>1 台</td> <td>1 台</td> <td>1 台</td> <td>6 台</td> </tr> <tr> <td>見込額</td> <td>935,000 円</td> <td>935,000 円</td> <td>1,045,000 円</td> <td>319,000 円</td> <td>132,000 円</td> <td>192,500 円</td> <td>3,558,500 円</td> </tr> </tbody> </table>								市役所本庁舎			消防本部・消防署本署			計	台数	1 台	1 台	1 台	1 台	1 台	1 台	6 台	見込額	935,000 円	935,000 円	1,045,000 円	319,000 円	132,000 円	192,500 円	3,558,500 円
	市役所本庁舎			消防本部・消防署本署			計																								
台数	1 台	1 台	1 台	1 台	1 台	1 台	6 台																								
見込額	935,000 円	935,000 円	1,045,000 円	319,000 円	132,000 円	192,500 円	3,558,500 円																								

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	C	C	C	C	C	C	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機設置に係る公有財産の貸し付けに関する要綱を制定するとともに、要綱に基づき市役所本庁舎以下 2 施設にて入札を実施した。 ・各施設において、要綱に基づき、入札の実施に向けて検討を進める。 								

		所管課	会計課			
番号	2 - (9) - ③	取組項目	基金の効率的な運用			
取組内容 (目標)	基金の運用方法を見直し、効率的な運用を図ることで自主財源の確保に努める。					
取組状況	<p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金総額の一括運用を開始 ・「定期預金」に加え、元本が保証される「国債」や「埼玉県債」による運用を開始 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉県債」を 1 億円追加購入 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債券を追加購入（国債 2 億円、埼玉県債 1 億円）し、債券運用金額は合計 10 億円（額面）となった。 					
取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 30 年度～令和 2 年度：定期預金及び債券の利子額等】					
			H 3 0	R 1	R 2	計
	定期預金	運用額	57 億 8,523 万円	57 億 4,580 万円	55 億 2,555 万円	—
		利子額(a)	167 万 6,097 円	179 万 2,141 円	236 万 6,636 円	583 万 4,874 円
	債券	運用金額	5 億円 (国債 4 億円・県債 1 億円)	6 億円 (国債 4 億円・県債 2 億円)	10 億円 (国債 7 億円・県債 3 億円)	—
		利子額(b)	125 万 1,235 円	275 万 1,500 円	388 万 5,768 円	788 万 8,503 円
	利子額計 (C) (a+b)		292 万 7,332 円	454 万 3,641 円	625 万 2,404 円	1,372 万 3,377 円
財政効果額※ (歳入確保)		約 1,164 千円	約 1,616 千円 (1,616,309 円)	約 1,709 千円 (1,708,763 円)	約 4,489 千円	
※財政効果額は、「対象年度の利子額計 (C) - 前年度の利子額計 (C)」で算出						

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	—	—	—	—	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・基金別の資金運用から全基金資金の一括運用に運用方法を改め、さらに定期預金での運用に加え、「国債」や「埼玉県債」による運用を開始したことにより、自主財源の大幅な確保が図られた。 ・元本の確実な確保を原則として、毎年 4 億円～5 億円程度の債券の購入を予定。購入 5 年経過後の利回りにより、買い替えを順次実施し、運用益増を目指す。 								

3 組織力の向上 ～ 組織人材の改革 ～

(1) 効率的な組織体制の推進

新たな行政需要や複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、弾力的かつ適正な人員配置と効率的な組織体制を構築するとともに、組織横断的な連携の強化を図ります。

		所管課	企画政策課
番号	3 - (1) - ①	取組項目	組織体制の見直し
取組内容 (目標)	本市が推進する施策や事務事業等を踏まえ、新たな行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応するための組織体制の構築を図る。		
取組状況	<p>【平成 26 年度～令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所属における組織上の課題を照会、ヒアリングを行い、組織体制における問題点の洗い出しを実施 <p>【平成 28 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の一部改正を実施 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な組織体制の構築を図るため、令和 2 年 10 月より試行的に教育委員会ひとつくり支援課とスポーツ振興課を統合し、これに併せてフリーアドレスを導入した。また、これまでの担当制を見直し、令和 3 年度より試行的に「グループ制」を導入するため、令和 3 年 3 月に「行田市『グループ制』運用指針（試行版 1.0）」を策定した。 ・事務事業評価で各所属が抱える課題を洗い出すとともに、各部に対して組織上の課題について照会し必要に応じヒアリングを実施 		
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな産業拠点の創出に向けた事業を本格的に始動することから、「産業振興推進幹」を新設 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の管理計画及び行財政改革を推し進めていくため、「改革推進室」を新設 ・事務の効率化のため、「用地課」と「道路治水課」を統合 ・市の重要課題に迅速に対応するため、「子ども未来推進幹」、「空き家対策幹」を設置 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の重要課題に迅速に対応するため、「地域包括ケア推進幹」を新設 ・公営企業会計移行のため、下水道課に「法適用準備担当」を新設 ・空き家等の相談窓口として「空家等総合相談窓口」を開設 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な事務の執行を図るため、「男女共同参画推進センター」を地域づくり支援課から分離 ・観光行政のさらなる展開を加速させるため、「観光戦略推進幹」を新設 ・商工観光課の所管する「企業誘致に関する業務」を「産業拠点推進室」へ移管 ・産業団地の立地促進及び産業交流拠点施設整備の体制が整ったため、「産業振興推進幹」を廃止 ・平成 29 年度をもって担当事務が事業完了となることに伴い、福祉課の「臨時福祉給付金担当」を廃止 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム付商品券の発行事務が発生することに伴い、商工観光課内に「プレミアム付商品券発行担当」を新設 ・平成 31 年 4 月からの公営企業会計移行に対応する体制が整ったため、下水道課の「法適用準備担当」を廃止 ・学校再編を進めると同時に、小中一貫教育を推進するための専門部署として、学校教育課内に「小中一貫教育担当」を新設 ・学校の再編成を進める専門的な部署として、教育総務課の「学校適正配置担当」を「学校再編・小中一貫校推進担当」へ変更 ・本市のまちづくりを強力に推し進めるため、都市計画課に「まちづくり推進幹」を新設 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合政策部の業務を効率的かつ円滑に実施できるよう、新たな課の設置と担当の入替えを実施 <ul style="list-style-type: none"> ①「改革推進室」を廃止し、「財産管理課」を新設 ②企画政策課の「統計担当」を広報広聴課へ、広報広聴課の「情報担当」を財産管理課へ、改革推進室の「行政改革担当」を企画政策課へそれぞれ入替えを実施 ・新ごみ処理施設の建設準備に向けて、環境課内に「新ごみ処理施設建設準備担当」を新設 ・産業拠点推進室を廃止し、業務を商工観光課に集約 ・プレミアム商品券の発行事務が終了したことに伴い、商工観光課内の「プレミアム付商品券発行担当」を廃止 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政課題の迅速な解決や円滑な施策推進を図るため、課の新設、統合などの組織再編成を実施 <ul style="list-style-type: none"> (課の新設) 交通対策課、上下水道経営課 (課名及び所掌事務の変更) <ul style="list-style-type: none"> 地域づくり支援課→地域活動推進課 (旧地域づくり支援課の地域公共交通に関する事務を交通対策課へ移管、旧防災安全課防犯対策担当の所掌事務を担う) 防災安全課→危機管理課 (旧防災安全課防災担当の所掌事務の他、危機管理監の補佐を行う) (課の統合) 税務課、収納課→税務課、 教育委員会ひとつくり支援課、スポーツ振興課→生涯学習スポーツ課 (担当名の変更) <ul style="list-style-type: none"> 福祉課トータルサポート推進担当→福祉課地域共生社会担当 (地域住民や多様な主体が参画し、共に地域を創っていく「地域共生社会」の実現に取り組む)
-----------------------	--

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
		B	B	B	B	B	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制は、社会情勢の変化や本市が抱える行政課題を把握し、これらに迅速に対応するために絶えず見直しを図るものであり、最終的な目標を立てるのは困難であるが、7 年間を通して、本市が抱える課題解決に向けた最適な組織体制を構築し続けてきた。 ・引き続き、事務事業評価を通じて各部が抱える事業に関する課題を洗い出すとともに、各部長や所属長へのヒアリングを通じて部内における組織上の課題を把握した上で、本市が抱える行政課題を迅速かつ効果的に解決できる最適な組織体制を構築していく。 								

		所管課	全庁（企画政策課）
番号	3 - (1) - ②	取組項目	プロジェクトチームの積極的な活用
取組内容 （目標）	複数の部課にまたがる新たな課題に対しては、迅速かつ的確に対応するため、その都度必要な知識・経験を有する職員で構成する組織横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、これを積極的に活用する。		
取組状況	<p>【平成 26,27,29 年度,令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織横断的なプロジェクトチームを新規で立ち上げ課題解決を図った。 <p>【平成 28,30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存プロジェクトチームを積極的に活用し課題解決を図った。 		
取組実績 ・成果 （財政効果）	【平成 26 年度～令和 2 年度：新規プロジェクトチーム発足数】		
		新規プロジェクトチーム	発足数
	H 2 6	・古代蓮会館展示室の再整備を検討するためのプロジェクトチーム	1 件
	H 2 7	・行田市みどりの基本計画検討委員会 ・女性活躍推進法に基づく行田市特定事業主行動計画策定・推進委員会	2 件
	H 2 8	—	—
	H 2 9	・行田市特定事業主行動計画策定・推進委員会	1 件
	H 3 0	—	—
	R 1	—	—
	R 2	・行田市地域公共交通機関プロジェクトチーム	1 件
計	—	5 件	
<p>※平成 28,30 年度は、複数の部課にまたがる行政課題に対し、効率的かつ迅速に対応。</p> <p>※令和元年度は、活用実績なし。</p>			

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	B	B	B	B	B	B		
総括	<p>・H26 に 1 件、H27 に 2 件、H29 に 1 件、R2 に 1 件と新規でプロジェクトを発足し、複数の部課にまたがる行政課題に対し、迅速に対応することができた。</p> <p>・今後も行政課題の取組み状況に応じて積極的にプロジェクトチームを発足し、効率的な行政運営を実施していく。</p>								

		所管課	人事課
番号	3 - (1) - ③	取組項目	職員定員管理の適正化
取組内容 (目標)	多様化する市民ニーズや新たな行政需要への対応に伴う仕事量の増加を想定しながら、適正な職員定数の管理を行う。		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「定員適正化計画」について、近隣市の策定状況を調査 ・計画的な新規職員の採用を実施 ・人事院勧告等の「給与制度の総合的見直し」に基づき、平成 27 年度 4 月からの給与改定を実施 <p>【平成 27,28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職者の再任用を見込んだ計画的な職員の採用を実施 ・「給与制度の総合的見直し」の実施を開始 ・再任用制度を有効活用 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間を期間とする「行田市定員適正化計画」を策定 ・平成 27 年度から実施している「給与制度の総合的見直し」に係る経過措置（現給保障）を廃止 <p>【平成 30 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員の採用にあたり、働き方改革の一環として、退職予定者数だけでなく、育児休業取得者や行政需要などを考慮した採用を行った。 ・再任用制度を有効活用 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な職員の採用により、適材適所に職員の配置が図れた。 ・「給与制度の総合的な見直し」を実施し、人件費の抑制が図れた。
	【平成 27,28 年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・再任用職員の機動的な配置を行い、制度の有効活用を図れた。
	【平成 29 年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・「行田市定員適正化計画」を策定することにより、効率的な行政運営の推進が図れ、職員の定員管理について方向性が示せた。
	【平成 30 年度～令和 2 年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・「行田市定員適正化計画」に基づき新規職員を採用したほか、再任用制度を活用した人員配置を行うことで、効率的な行政運営の推進を図った。
	【平成 26 年度～令和 2 年度：給与の総合的な見直しによる影響額】	(単位：千円)

年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計
財政効果 (歳出削減)	約 34,000	約 52,000	約 63,000	約 70,000	約 70,000	約 70,000	約 359,000

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	B	B	B	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な職員の採用と機動的な再任用職員の配置により、効率的な行政運営の推進が図れた。 ・今後も、市民ニーズや行政需要に迅速に対応できる組織を維持するため、適正な定員管理を図る。 								

		所管課	人事課		
番号	3 - (1) - ④	取組項目	住居手当の見直し		
取組内容 (目標)	住居手当については、「自ら居住するための住宅を借り受けた場合」と「自ら居住するための住宅（以下「持ち家」という。）を所有している職員」を対象に支給しているが、国や県においては、持ち家にかかる住居手当を支給していないことを踏まえ、住居手当の見直しを図る。				
取組状況	【平成 30 年度～令和 2 年度】 ・国や県の基準に準じるべきと判断し、平成 30 年度から「自ら居住するための住宅を借り受けた場合」のみ、住居手当を支給するものとする。				
取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 30 年度～令和 2 年度：持ち家にかかる住居手当の廃止に伴う歳出予算削減額】				
	年度	R 3 0	R 1	R 2	計
	財政効果 (歳出削減)	7,464 千円	7,464 千円	7,464 千円	22,392 千円
※平成 30 年 3 月における持ち家の住居手当支給額 ⇒ 622 千円 ※平成 30 年度削減見込額 ⇒ 622 千円×12 か月 = 7,464 千円					

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	—	—	—	—	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度から「自ら居住するための住宅を借り受けた場合」のみ、住居手当を支給するものとした。 ・住宅手当以外の諸手当についても、国及び県の制度を参考に適正化していく。 								

3 組織力の向上 ～ 組織人材の改革 ～

(2) 附属機関等の見直し

附属機関及び協議会等の設置基準等を含めた基本指針を策定するとともに、附属機関等の今後のあり方について検討します。

		所管課	全庁（企画政策課）
番号	3 - (2) - ①	取組項目	附属機関等の見直し
取組内容 (目標)	「行田市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」等を改定し、その基準に基づく適正な運用を徹底する。また、今後も開催の見込みが無い附属機関及び協議会等については、廃止等を検討する。		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内各課等が所管する附属機関について、現状を把握 ・基本指針等に関する他市町村の情報を収集 <p>【平成 27,28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内の附属機関等の現状把握及び他市町村の情報を収集し、基本方針の作成に着手 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の策定を既存の「行田市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」を改正することにより、整理・統合を含めた適正な運用を図ることとした。 <p>【平成 30,令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属機関等の現状を把握するとともに、他市町村の情報を収集し、改正案の検討を実施 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状把握及び他市町村の情報収集を基に附属機関等の設置及び運営に関する見直しを図った。 		

<p>取組実績 ・成果 (財政効果)</p>	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状把握及び情報収集の実施により、基本指針の準備が図れた。 ・各所属においても、未開催の附属機関等の把握を行い、あり方を検討する準備を行った。 <p>【平成 27 年度～令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状把握及び他市町村の情報収集の実施により、基本方針の準備が図れた。 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「附属機関等の設置及び運営に関する基本指針」を策定した。
--------------------------------	--

7年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	B
	B	C	C	C	C	C	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関等の設置及び運営については、平成 14 年 3 月 22 日に制定された「行田市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」に基づき行い、令和 2 年度に見直しを実施した。 ・令和 2 年度に策定した「附属機関等の設置及び運営に関する基本指針」を活用し、適切な運営を行うとともに、今後開催の見込みのない附属機関や協議会等について廃止等を検討していく。 								

3 組織力の向上 ～ 組織人材の改革 ～

(3) 広域化の推進

新たな行政需要や複雑・多様化する市民ニーズに、より迅速かつ効果的に対応するため、他の市町村等と連携・協力し、広域的な行政を推進します。

		所管課	環境課						
番号	3 - (3) - ①	取組項目	ごみ処理の広域化						
取組内容 (目標)	行田市、鴻巣市及び北本市の3市によるごみ処理の広域化の推進、並びに一般廃棄物処理基本計画の策定による本市の効率的なごみ収集体制の再構築を図る。								
取組状況	【平成26年度～令和2年度：ワーキンググループ等開催回数】								
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
	ワーキンググループ等※1	25回	15回	17回	-	-	-	-	57回
	新施設建設等検討委員会※2	5回	3回	6回	2回	3回	2回	-	21回
	参与会等※3	-	-	-	16回	11回	15回	-	42回
	審議会※4	-	-	-	3回	-	-	3回	6回
	勉強会※5	-	-	-	-	-	-	5回	5回
	計	30回	18回	23回	21回	14回	17回	8回	131回
※1 構成3市と鴻巣行田北本環境資源組合でのワーキンググループ等 平成26、27年度は、一般廃棄物処理基本計画の策定に向けたワーキンググループ 平成28年度は、施設整備基本計画の策定、及びPFI等導入可能性調査報告書の作成に向けたワーキンググループ ※2 構成3市の市民の代表を含む新施設建設等検討委員会 ※3 構成3市と鴻巣行田北本環境資源組合において、ごみ処理広域化に向けた参与会等 ※4 行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）作成に向けた行田市資源リサイクル審議会 ※5 羽生市とごみ処理広域化に係る勉強会									

取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理基本計画の策定作業を開始し、様々な検討の結果、新施設建設等検討委員会から、新たなごみ処理施設の建設候補地の案が示された。
	<p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴻巣行田北本環境資源組合から「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」及び「広域処理に向けた基礎調査(広域化方針) 報告書」が示された。
	<p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴻巣行田北本環境資源組合から「施設整備基本計画」及び「PFI 等導入可能性調査報告書」が示された。
	<p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において、鴻巣行田北本環境資源組合で整備する新施設の稼動（平成 35 年度）に伴う、本市の収集及び運搬計画、中間処理及び最終処分計画等を示した。
	<p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理広域化に係る協議及び調整、本市のごみ収集体制の検討を行った。
	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行田市、鴻巣市及び北本市による新ごみ処理施設整備事業が白紙解消となった。 ・鴻巣行田北本環境資源組合から北本市が脱退 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴻巣行田北本環境資源組合が彩北広域清掃組合に名称変更 ・羽生市と「一般廃棄物処理施設の共同整備に関する基本合意」を締結 ・ごみの分別区分及び収集体制について検討を行った。（審議継続中）

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	B
		B	B	B	B	B	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・鴻巣市及び北本市とのごみ処理広域化は白紙解消となったが、新たに羽生市と基本合意を締結し事業をスタートさせた。 ・新ごみ処理施設の早期整備に向け、スケジュール管理を徹底し、適正に事務事業を執行する他、国の補助金制度の活用により事業費の削減に努める。 								

3 組織力の向上 ～ 組織人材の改革 ～

(4) 出資法人等の改革

出資法人等の自主性、自立性の向上を図るとともに、今後のあり方について検討します。

		所管課	関係課（企画政策課、商工観光課、福祉課、道路治水課）
番号	3 - (4) - ①	取組項目	出資法人等の見直し
取組内容 (目標)	出資法人等の自主性、自立性を向上するため、本市からの補助金の交付や職員の派遣などについて見直しを行う。また、出資法人等の役割等について検証し、そのあり方も検討する。		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等の見直し方針を検討するための調査・研究を実施 <p>【平成 27,28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（公財）行田市産業・文化・スポーツいきいき財団について、財政的支援、人的支援及び組織運営等について多角的に調査研究を実施 ・総合福祉会館の指定管理者の指定にあたり、指定管理業務及び指定管理料について検討を実施 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市補助金の交付について、（公財）行田市産業・文化・スポーツいきいき財団と協議 <p>【平成 30 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課において、出資法人に対する支援等のあり方について検討を実施 		

<p>取組実績 ・成果 (財政効果)</p>	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、出資法人等のあり方について、引き続き関係課において見直し方針の検討を進めて行く。 <p>【平成 27,28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き出資法人のあり方について、関係課において見直しの方針の検討を行っていく。 ・行田市土地開発公社の人員を見直し、理事 2 名の減員を行った。 ・総合福祉会館の指定管理業務の内容を検討し、基本協定の内容を見直したことで、指定管理業務と委託業務の明確化を行った。 <p>【平成 29 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（公財）行田市産業・文化・スポーツいきいき財団への市補助金の交付を取りやめた。 ・社会福祉協議会からの予算要求額を精査し、当初予算額の削減を図った（令和元年度）。 ・（公財）行田市中心企業退職金共済会への補助金の見直しを行った（令和 2 年度）。
--------------------------------	--

7 年間の総括的評価

評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	C	C	C	C	B	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出資法人である（財）行田市産業・文化・スポーツいきいき財団については、協議の結果、平成 29 年度以降の補助金交付を取りやめた。また、社会福祉協議会の補助金及び総合福祉会館の指定管理料については、事務事業の見直し等を実施し、予算の削減に努めてきた。その他、（公財）行田市中心企業退職金共済会への補助金についても見直しを行い、行田市土地開発公社においては、理事 2 名の減員等実施してきた。 ・（財）行田市産業・文化・スポーツいきいき財団については、収益の改善や総人件費の抑制を行うなど、民間企業と対等に競争できる体制づくりについて検討する必要がある。また、社会福祉協議会についても事業内容の精査を継続していく。その他、（公財）行田市中心企業退職金共済会については国制度への意向を検討し、行田市土地開発公社については関係各方面と協議を続けていく。 								

3 組織力の向上 ～ 組織人材の改革 ～

(5) 職員の人材育成

行政課題に向かって創意工夫、チャレンジの出来る職員の育成や、職員一人ひとりの意欲・能力・発想を活かせる風通しの良い職場環境づくりに取り組みます。

		所管課	人事課
番号	3 - (5) - ①	取組項目	職員研修体系の見直し
取組内容 (目標)	<p>今後は従来の研修に加え、本市単独又は近隣四市の共同研修会において民間講師による講演や研修を実施し、新しいニーズに対し自ら考え問題解決のできる力、前例踏襲ではなくゼロベースで考えることのできる力、フレームワークを構築できる力などを習得できる研修体系への見直しを図る。</p>		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、市民ニーズが高度・多様化する中、市民からの問い合わせ等に対応する新たな研修の一環として、民間講師による「アンガーマネジメント（ハードクレーム対応）」研修を実施 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CS 向上研修として、民間企業の経営者による研修（顧客満足度を民間企業に学ぶ）及び OJT 研修を実施 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランス研修として、NPO 法人の代表者による研修（イクボクのすすめ～職場革命）及び資料作成プレゼンテーション研修を実施 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間講師による「メンタルヘルス研修」及び「ワークライフバランス研修」を実施 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間講師による「職場のマネジメント研修」を実施 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間講師による「レジリエンス向上研修」を実施 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間講師による「行田市職員活躍推進研修」を実施 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度～令和 2 年度：職員研修】			
	年度	研修名称	参加人数	備考
	R 2 6	アンガーマネジメント研修	30 名	・実践的な研修の実施により、職員の対応力の向上が図れた。
	R 2 7	CS 向上研修	43 名	・民間企業における取組みや新任職員を指導するための基本知識と手法を学ぶことにより、職員のスキルアップが図れた。
		OJT 研修	6 名	
	R 2 8	ワークライフバランス研修	40 名	・ワークバランスに対する意識と理解を深めることや資料作成とプレゼンテーションの手法を学ぶことにより、職員のスキルアップが図れた。
		資料作成プレゼンテーション研修	16 名	
	R 2 9	メンタルヘルス研修	114 名	・ストレスや感情をコントロールし、困難な状況を乗り越える力の習得が図れた。
		ワークライフバランス研修	68 名	
	R 3 0	職場のマネジメント研修 (対象者：主査級以上)	53 名	・管理監督者として必要な知識と役割について学び、職場のマネジメント力の向上が図れた。
R 1	レジリエンス向上研修 (対象者：主事・主任級)	62 名	・仕事の効率を高めるための「レジリエンス（復元力）」について学び、困難を乗り越えるための自己コントロール法が身に付けられた。	
R 2	行田市職員活躍推進研修 (対象者：主査級昇任試験受験対象者)	61 名	・これまでのキャリアと向き合い、市職員としてこれからの目指す姿を明確にするとともに、自身の強みと可能性を把握・確認し、キャリアアップへの意欲が高まった。	
計	—	493 名	—	

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	B	B	B	B	B	B		
総括	<p>・毎年新たな研修を実施し職員の能力開発の機会を提供した他、新たなニーズを把握し継続した研修の実施により職員の能力向上に努めた。</p> <p>・自らのキャリア形成に主体的に取り組み、成長し続ける職員の育成を図るため、階層別研修の充実を図るとともに、社会環境やニーズを的確にとらえ、変化に対応していくための研修を実施していく。</p>								

		所管課	人事課					
番号	3 - (5) - ②	取組項目	効果的なジョブ・ローテーションの実施					
取組内容 (目標)	異動対象年限以上の職員による異動希望先などの申告は、自己申告書によることを必須とする。また、職員の適性や意欲を尊重するとともに、能力や実績を重視するための「人事異動庁内公募制度」の拡充を図る。							
取組状況	【平成 26 年度～令和 2 年度】 ・人事異動や配置に関する職員の希望をより把握するため、自己申告書の提出率の向上を図った。							
取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度】 ・異動希望を含めた自己申告書の提出の働き掛けにより、提出率が 92.4% に上昇							
	【平成 27 年度～令和 2 年度】 ・基本方針及び自己申告書に基づいた効果的な人事配置を行うことができた。							
	【平成 26 年度～令和 2 年度：自己申告書提出率】							
		H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
提出率	92.4%	93.9%	90.3%	96.5%	99.1%	100.0%	99.4%	
前年対比	—	1.5%	△3.6%	6.2%	2.6%	0.9%	△0.6%	

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	B	B	B	B	B	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ全職員が自己申告書を提出しており、「人事異動基本方針」及び「自己申告書」に基づいた効果的な人事配置を行うことができた。 ・効果的なジョブ・ローテーションは、今後も継続していくべきものである。また、「人事異動庁内公募制度」については、半数以上の職員が自己申告書の異動希望所属に記載しており、十分な希望の把握はできている状況ではあるが、制度の在り方も踏まえ検討していく。 								

		所管課	企画政策課
番号	3 - (5) - ③	取組項目	職員提案制度の活用
取組内容 (目標)	本市が抱える行政課題の解決に向けたテーマを設定するなどして、全職員に対して提案募集を行う。		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度以降の募集に向けて、テーマを検討 <p>【平成 27,28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行田創生を実現するための施策の掘り起こしを行うため、「若手職員による政策研究・提案制度」及び「全庁的な政策提案制度」を活用した。 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」が日本遺産として認定されたことを契機に、まちの賑わいや地域の活性化につなげるため若手職員による政策研究及び職員提案募集を実施し、採用された事業を市政運営に反映させた。 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫緊の課題である学校再編に伴う空き施設の有効活用について、全庁的な提案募集を実施 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな行財政改革に係る計画に A I 等新技術を活用した取組みを採り入れることを検討したため、「AI や ICT 等の新技術を活用した市民サービス向上または業務改善案」というテーマを設定し、庁内から提案を募った。 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国による関連法令の整備や、地方版人口ビジョンや総合戦略の策定など、地方創生の機運が高まっていることから、「行田創生」をテーマにした提案を募集することを決定 ・若手職員を中心とした政策研究会の立ち上げに向けた検討を実施 <p>【平成 27,28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若手職員政策研究会」において提案された 8 事業のうち 1 事業を、また「全庁的な政策提案」によって提案された 59 事業のうち 21 事業を採用し、それぞれ「行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に反映した。 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手職員による政策研究：12 事業の提案の内、2 事業が採用 ・日本遺産認定に伴う職員提案：43 事業の提案の内、11 事業が採用 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校再編に伴う空き施設の有効活用策について、21 件の提案があった。 ・制度を周知したことにより、2 名の職員から 4 件の事業提案が提出された。 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内で提案を募集した結果、7 件の応募があった（特定のテーマでの提案 5 件、通常の提案 2 件）。
-----------------------	--

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
		B	A	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産認定に伴う政策提案など、特定のテーマを設定した上で職員提案制度によるアイデアを募集し、提案を市政に反映することができた。 ・職員提案制度の規程では、審査委員会や褒賞等、形骸化している条項が一部ある他、提案方法が書類のみであることから、プレゼンテーションでの提案も可能にするなど柔軟に対応ができるよう規程を改正することにより、本制度を活用しやすいものとしていく必要がある（令和 3 年 4 月行田市職員提案規程改正）。 								

4 地域力の向上 ～ 官民協働の推進 ～

(1) 情報共有の推進と対話の拡充

市民に対し積極的な情報提供を行うとともに、対話機会の拡充を図ることにより、市民の声を広く市政に反映させ、開かれた市政運営を推進します。

		所管課	広報広聴課																																																
番号	4 - (1) - ①	取組項目	市政情報の発信強化																																																
取組内容 (目標)	通信環境の飛躍的な向上及びスマートフォンの急速な普及により、写真や動画が容易に閲覧できるようになっており、人との交流を目的とした SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) も複数存在する。行田の魅力在全国に伝えるためには、あらゆる媒体を活用することが重要であることから、SNS の中でも利用者が多い「Facebook」や「LINE」を導入し、市政情報の発信を強化する。																																																		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Facebook」の導入を検討 <p>【平成 27 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Facebook」を運用し、情報を発信 ・「LINE」を開設し、情報を発信 (令和 2 年度) 																																																		
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 3 月から「Facebook」の運用を開始。市政情報の発信媒体が多様化した。 <p>【平成 27 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の「Facebook」のページを多くの方が閲覧し、市政情報の発信を強化することができた。 ・令和 2 年 6 月から「LINE」を開設。市政情報などの発信をより一層強化することができた。 <p>【平成 27 年度～令和 2 年度：市の Facebook の発信回数及び「いいね！」の数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H 2 7</th> <th>H 2 8</th> <th>H 2 9</th> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発信回数</td> <td>41 回</td> <td>38 回</td> <td>30 回</td> <td>17 回</td> <td>36 回</td> <td>49 回</td> <td>211 回</td> </tr> <tr> <td>「いいね！」の数</td> <td>638 件</td> <td>930 件</td> <td>1,195 件</td> <td>1,252 件</td> <td>1,321 件</td> <td>1,375 件</td> <td>6,711 件</td> </tr> <tr> <td>前年対比</td> <td>—</td> <td>292 件</td> <td>265 件</td> <td>57 件</td> <td>69 件</td> <td>54 件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【令和 2 年度：市の LINE の発信回数及び友だち登録者の数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発信回数</td> <td>210 回</td> <td>210 回</td> </tr> <tr> <td>友だち登録者数</td> <td>7,233</td> <td>7,233</td> </tr> <tr> <td>前年対比</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計	発信回数	41 回	38 回	30 回	17 回	36 回	49 回	211 回	「いいね！」の数	638 件	930 件	1,195 件	1,252 件	1,321 件	1,375 件	6,711 件	前年対比	—	292 件	265 件	57 件	69 件	54 件			R2	計	発信回数	210 回	210 回	友だち登録者数	7,233	7,233	前年対比	—	
	年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計																																											
	発信回数	41 回	38 回	30 回	17 回	36 回	49 回	211 回																																											
	「いいね！」の数	638 件	930 件	1,195 件	1,252 件	1,321 件	1,375 件	6,711 件																																											
	前年対比	—	292 件	265 件	57 件	69 件	54 件																																												
	R2	計																																																	
発信回数	210 回	210 回																																																	
友だち登録者数	7,233	7,233																																																	
前年対比	—																																																		

7年間の総括的評価

評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	A	A	A	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ以外でも手軽に本市の情報を入手できる手段として Facebook の運用を開始し、Twitter とともに市内外への情報発信を図ってきた。また、令和 2 年度には市公式 LINE アカウントを開設し、より多くの方たちへの情報発信を行ってきた。 ・SNS を取り巻く状況は、取組内容を設定した 7 年前と現在とでは変化している。今後も市公式 Facebook 及び市公式 Twitter を活用した情報発信を行う他、令和 2 年度より導入した市公式 LINE への登録者をさらに増やし、市からの情報をより多くの方へ向けて発信していく。 								

		所管課	全庁（企画政策課、広報広聴課）						
番号	4 - (1) - ②	取組項目	広聴活動による地域の活性化						
取組内容 (目標)	市民と市長のタウンミーティングや「市長への手紙」などを通じた広聴活動を継続するとともに、地域活性化応援隊制度のさらなる活用策を検討し、地域の活性化を図り、開かれた市政運営を推進する。								
取組状況	<p>【平成 26～30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長への手紙及び市政懇談会の実施 ・地域活性化応援隊の活用の案内を市ホームページに掲載し、制度を周知 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長への手紙及び市民と市長のタウンミーティングの実施 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長への手紙の実施 <p>※市民と市長のタウンミーティングは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p>								
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政に関する市民からの意見及び提言を聴き、市政に反映することができた。 ・応援隊制度については、具体的な要請は無いが、引き続き制度の周知を図る。 <p>【平成 27 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ヤギによる地域活性化研究会」に応援隊職員を派遣し、地域のまちづくりのサポートを行った。（平成 29,30 年度） <p>【平成 26 年度～令和 2 年度：市長への手紙、市政懇談会、市民と市長のタウンミーティング】</p>								
	年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計
	市長への手紙 の件数	245 件	260 件	338 件	373 件	267 件	404 件	398 件	2,285 件
	対前年比	—	15 件	78 件	35 件	△106 件	137 件	△6 件	—
市政懇談会・ 市民と市長の タウンミーティング 実施回数	15 回	16 回	16 回	16 回	15 回	15 回	—	93 回	

7年間の総括的評価

評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	B	B	B	B	B	B		
総括	<p>・市長への手紙については、市民からの市政に対する意見・提言を市政に反映することができた。また、市長及び市職員が地域に出向き、市政への意見や地区の抱える問題等を直接聴き、各所属において問題の解決に努め、市政に反映することができた。また、地域活性化応援隊制度については、平成 29 年度から 30 年度にかけて、職員の派遣希望があり派遣した。</p> <p>・市民にとって意見・提言を行政に伝えやすい仕組みづくりを行い、市民ニーズの把握に努めていく。</p>								

4 地域力の向上 ～ 官民協働の推進 ～

(2) 協働連携による事業の推進

市民、企業、地域コミュニティ、ボランティア団体等の様々な担い手が、地域の個性や持ち味を活かしながら、適正な役割分担の中で行政との協働を円滑に行える、官民連携体制の強化を図ります。

		所管課	地域活動推進課
番号	4 - (2) - ①	取組項目	市民公益活動の推進
取組内容 (目標)	市民公益活動推進委員会で策定中の「行田市市民公益活動推進基本計画」において、市民公益活動を支援するための施策や目標等を明確に位置付けるとともに、市民公益活動に対するハード、ソフト両面からの支援体制を整備する。		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行田市市民公益活動推進基本計画」を策定 <p>【平成 27,28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動推進委員会を中心として基本計画に位置付けられた施策の実施 ・地域で活動する団体を支援するための拠点として「行田市市民活動サポートセンター」をコミュニティセンターみずしろ内に設置 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行田市市民活動サポートセンター」を中心に、地域で活動する団体を支援 <p>【平成 30,令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行田市市民活動サポートセンター」を中心に、市民公益活動団体等を支援するため、様々な事業を実施 ・ボランティアセンター（社会福祉協議会）と連携し、定期的な情報共有のために打合せを行った。 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行田市市民活動サポートセンター」を中心に、地域で活躍する市民公益活動団体を支援 ・行田市社会福祉協議会が運営しているボランティアセンターと定期的な情報共有を行い、市民公益活動団体との連携を図った。 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行田市市民公益活動推進基本計画」を平成 27 年 3 月に策定し、本計画の中に市民公益活動の支援拠点となる「(仮称)行田市市民活動サポートセンター」の設置を位置付けた。 																										
	<p>【平成 27 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動サポートのための講演会等を 2 回開催 <ul style="list-style-type: none"> ※令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため 3 月に実施予定の県との共催事業が延期となったため開催は 1 回 ・サポートセンターの周知のため「サポートセンター通信」を発行 ・市民主体の事業「みずしろフェスタ」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年実施している講演会やみずしろフェスタの開催を見送ったが、活動を自粛している団体との関係が希薄になることを防ぐとともに、市民公益活動団体の新しい活動方法を支援するため、オンライン会議による勉強会を実施 																										
	<p>【平成 27 年度～令和 2 年度：市民活動のための講演会等の参加者及びみずしろフェスタの入場者】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H 2 6</th> <th>H 2 7</th> <th>H 2 8</th> <th>H 2 9</th> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民活動サポートのための講演会参加者数</td> <td></td> <td>49 名</td> <td>41 名</td> <td>40 名</td> <td>56 名</td> <td>24 名</td> <td>—</td> <td>210 名</td> </tr> <tr> <td>みずしろフェスタ入場者数</td> <td>—</td> <td>727 名</td> <td>655 名</td> <td>1,029 名</td> <td>1,784 名</td> <td>1,760 名</td> <td>—</td> <td>5,955 名</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計	市民活動サポートのための講演会参加者数		49 名	41 名	40 名	56 名	24 名	—	210 名	みずしろフェスタ入場者数	—	727 名	655 名	1,029 名	1,784 名	1,760 名	—
年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計																			
市民活動サポートのための講演会参加者数		49 名	41 名	40 名	56 名	24 名	—	210 名																			
みずしろフェスタ入場者数	—	727 名	655 名	1,029 名	1,784 名	1,760 名	—	5,955 名																			

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	B	B	B	B	B	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 3 月に「行田市市民公益活動推進基本計画」を策定し、市民公益活動推進委員会を中心として、基本計画に位置付けられた施策を実施してきた。平成 27 度には「行田市市民活動サポートセンター」をコミュニティセンターみずしろ内に設置し、市民公益活動団体を支援するため、講演会やサポートセンター通信の発行等、様々な事業を実施した他、毎年、市民主体の事業「みずしろフェスタ」を開催するなど、市民公益活動に対するハード、ソフト両面からの支援体制を整備することができた。 ・市民活動サポートセンター職員のスキルアップのため、研修への参加や、近隣サポートセンターへの視察を実施していく。また、SNS の活用を検討し、市民公益活動に対するさらなる支援体制の強化を図る。 								

		所管課	地域活動推進課
番号	4 - (2) - ②	取組項目	「湯ったりあったか」元気倍増事業の拡充
取組内容 (目標)	新たな提携先やサービス内容の拡充を図る。		
取組状況	<p>【平成 26～28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな提携先の調査、検討を実施 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな提携先として、石和温泉旅館共同組合との協定を検討 ・利用促進のため、市報の特集記事に掲載し市民へ周知 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな提携先として、長野県山ノ内町との協定を検討 <p>【令和元年,2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの提携先（群馬県：草津温泉・伊香保温泉・上野村・片品村、山梨県：石和温泉、全国：かんぽの宿）との協定を継続 		
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26～28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな提携先やサービス内容の拡充について検討を行った。 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな提携先として、石和温泉旅館共同組合と協定を締結 ・提携先の拡充により、市民サービスの向上が図れた。 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな提携先等について検討を行ったが、協定の締結まで至らなかった。 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな提携先として、長野県山ノ内町と協定を締結 		

7年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
		B	C	C	B	B	A		
総括	<p>・該当期間において、2 か所の新たな提携先を確保した。</p> <p>・今後の取組計画については、新型コロナウイルスに対応した取組みを実施することが効果的であると考えられる。例えば、コロナ禍で成功しているマイクロツーリズム（行田市から概ね 1 時間以内の圏内の旅行）や日帰旅行の推進をしている観光地と協定を締結することが考えられる。</p> <p>また、コロナ禍前では提携を結ぶことが難しかった観光地においても、コロナ禍の影響により、現在なら提携を結ぶことが可能な観光地も生じていると想定されるため、そのような観光地に提携をもちかける。</p>								

		所管課	商工観光課
番号	4 - (2) - ③	取組項目	エコミックガーデニング事業推進のためのネットワーク化
取組内容 (目標)	<p>中小企業への支援を強化するため、行政機関、商工会議所、金融機関及びものづくり大学などの関係機関相互のネットワークを構築し、エコミックガーデニングの枠組みの中で効果的な支援活動を行う連携組織を立ち上げ、情報の集約・共有を図り、中小企業への具体的な支援策を実施する。</p>		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業を支援する連携組織の設置準備 ・中小企業向けの情報提供・交流サイトの構築 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業向けの情報提供・交流サイト「ぎょうだエコミックガーデニング」を開設 ・企業交流拠点の開設 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生包括協定にて提携した、行田商工会議所・南河原商工会・金融機関と中小企業を対象にセミナーを開催 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生包括協定にて提携した、行田商工会議所・南河原商工会・金融機関と中小企業を対象にしたビジネスフェアに参加 <p>【平成 30 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供・交流サイト「ぎょうだエコミックガーデニング」及び企業交流拠点を運営 		
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学公民金が連携した「ぎょうだエコミック・ガーデニング推進協議会」を発足 ・中小企業向けの情報提供・交流サイトの構築準備を実施(公開は平成 27 年度予定) <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供・交流サイト「ぎょうだエコミックガーデニング」を平成 27 年 5 月配信開始 ・中小企業勉強会を開催 ・平成 28 年 3 月に商工センター内に企業交流拠点を開設 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 11 月・平成 29 年 1 月の 2 回セミナーを開催 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 6 月 ビジネスフェアに参加 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供・交流サイト「ぎょうだエコミックガーデニング」及び企業交流拠点を運営 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 6 月 ビジネスフェアに参加 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業向けの情報提供・交流サイトを随時更新 		

7年間の総括的評価

評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	B	B	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供・交流のためのサイトの構築や情報交流スペースの確保、支援対象企業認定制度の創設や連携組織による支援策を実施した。 ・これまでの実績を検証し、継続的な支援を講じる。 								

		所管課	福祉課
番号	4 - (2) - ④	取組項目	地域安心ふれあい事業の推進
取組内容 (目標)	<p>支え合いの意識を高めるため、地域ごとに懇談会や講演会等を開催し、助け合いの仕組みづくりの環境を整備するとともに、見守り等に関する協定事業者数を増加し、官民一体となったきめ細やかな見守り体制の拡充を図る。</p>		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会と連携し、地域懇談会を開催 ・地域の事業者と見守り等に関する協定を締結 ・地域福祉推進計画を策定 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿を作成 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域安心ネットワークの協定締結事務所の拡充 ・避難行動要支援者名簿の適正管理 <p>【平成 29,30,令和元年,2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい見守り事業、いきいき元気サポート制度、地域安心ネットワークの継続、拡充 ・避難行動要支援者名簿の適正管理 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度～令和 2 年度】									
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域安心ネットワーク連絡会議を実施（平成 26 年度） ・「地域福祉推進計画」を平成 27 年 3 月に策定（平成 26 年度） ・地域安心ネットワーク協定締結事務所を増設（平成 26～30 年度） ・避難行動要支援者名簿の作成及び地域見守り活動等に活用（平成 27 年度） ・支えあいマップの更新を自治会で実施（平成 27 年度～令和 2 年度） ・いきいき元気サポート制度の活用（平成 27 年度～令和 2 年度） 									
	【平成 26 年度～令和 2 年度： 地域安心ネットワーク協定締結事務所締結事務所、支えあいマップの更新及びいきいき元気サポート制度 の活用】									
			H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計
	地域安心 ネットワーク協定 締結事務所		14 事業所	15 事業所	16 事業所	17 事業所	18 事業所	—	—	—
	増減		—	1 事業所	1 事業所	1 事業所	1 事業所	—	—	—
支えあいマップ の更新		—	53 自治会	62 自治会	69 自治会	70 自治会	73 自治会	50 自治会	延べ 377 自治会	
いきいき 元気 サポート 制度の 活用	延べ 人数	—	3,217 人	2,648 人	2,669 人	2,544 人	2,262 人	1,403 人	14,743 人	
	延べ 利用 時間	—	3,503 時間	2,805 時間	2,675 時間	2,560 時間	2,414 時間	1,484 時間	15,441 時間	

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	A	B	B	B	B	B	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・支えあいマップの更新は、地域の支え合いを意識づける仕組みとなっている。また、いきいき元気サポート制度によって、市民相互の支え合いの活動を推進し、支援が必要な人の安心な暮らしのための地域づくりと、高齢者等がボランティアとして社会活動に参加することで自身の生きがいと健康増進、介護予防に貢献してきた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、更新数、利用実績は減少しているが、対策を講じながら、支援が必要な人が安心して生活できるよう、継続して取り組んでいく。また、制度の広報を工夫し、利用登録者数、サポーター登録者数の増加を図る。 								

		所管課	子ども未来課																																				
番号	4 - (2) - ⑤	取組項目	ホームスタート（居宅訪問型相談）事業の実施																																				
取組内容 （目標）	子育ての専門知識を有するアドバイザーが家庭を訪問し、子育ての孤独感や不安感の解消を図る。																																						
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の先進市を視察 ・行田市版ホームスタート事業の検討（専門スタッフの配置、専用電話の開設等） <p>【平成 27 年度～令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人に事業を委託し、平成 27 年 5 月から「きっずプラザあおい」においてホームスタート事業を開始 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を周知するため、保健センターの検診時にチラシを配布（12 月）する他、行田市公式 LINE（3 月）によって啓発を行った。 																																						
取組実績 ・成果 （財政効果）	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームスタート事業を N P O 法人「子育てネットぎょうだ」へ委託し、26 年 5 月から「きっずプラザあおい」において実施 <p>【平成 27 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームスタート事業の「こそだて応援訪問専用ダイヤル」等による相談に対応した。 <p>【平成 27 年度～令和 2 年度：「こそだて応援訪問専用ダイヤル」等相談件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H 2 7</th> <th>H 2 8</th> <th>H 2 9</th> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>4 件</td> <td>7 件</td> <td>12 件</td> <td>10 件</td> <td>8 件</td> <td>2 件</td> <td>43 件</td> </tr> <tr> <td>対前年比</td> <td>—</td> <td>3 件</td> <td>5 件</td> <td>△2 件</td> <td>△2 件</td> <td>△6 件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>相談件数のうち 居宅訪問した件数</td> <td>0 件</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>1 件</td> </tr> </tbody> </table>							年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計	相談件数	4 件	7 件	12 件	10 件	8 件	2 件	43 件	対前年比	—	3 件	5 件	△2 件	△2 件	△6 件	—	相談件数のうち 居宅訪問した件数	0 件	1 件	0 件	0 件	0 件	0 件	1 件
年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計																																
相談件数	4 件	7 件	12 件	10 件	8 件	2 件	43 件																																
対前年比	—	3 件	5 件	△2 件	△2 件	△6 件	—																																
相談件数のうち 居宅訪問した件数	0 件	1 件	0 件	0 件	0 件	0 件	1 件																																

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	B	B	B	B	B	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・実績数が増えていないことから、行田市公式 LINE による周知や保健センター検診時にチラシを配布するなど、事業周知の方法を改善し必要とする方に直接呼び掛けることができた。 ・本事業は相談件数が多すぎても、不安や孤独な保護者がいることになるのでよくないと思われるが、事業自体を知らない市民もいるため継続して事業周知に努めていく。 								

		所管課	保健センター						
番号	4 - (2) - ⑥	取組項目	官民連携による健康づくり事業の展開						
取組内容 (目標)	群馬県上野村と「健康づくりにおける相互応援協定」を、また大塚製薬(株)及びファイザー(株)と「健康づくりに関する相互応援協定」をそれぞれ締結するとともに、市民けんこう大学等を通じて、市民の健康づくり活動を推進することにより、市民の健康寿命の延伸と医療費や介護給付費等の抑制を図る。								
取組状況	<p>【平成26年度～令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定締結先の群馬県上野村、大塚製薬(株)及びファイザー製薬(株)から、健康づくり関連事業の実施に係る会場提供や講師派遣等の支援を受け、市民を対象に各種事業を展開 <p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による状況により、群馬県上野村での健康づくり活動は中止とした。</p>								
取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成26年度～令和2年度：各提携協定先との健康づくり活動】								
	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
	活動回数	39回	21回	20回	20回	11回	6回	1回	118回
延べ参加人数	2,373人	1,089人	1,064人	880人	506人	595人	36人	6,543人	
	※提携先：上野村、大塚製薬(株)、ファイザー(株)								

7年間の総括的評価									
評価の推移	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	総括的評価	B
	B	B	B	B	B	B	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ファイザー(株)は、連携内容が変更(講師派遣が不可)となったことや、群馬県上野村での健康づくり活動は、市所有バスの廃止に伴う事業実施回数及び参加人数が縮小となったが、群馬県上野村の健康づくり活動は市民に好評であるため、上野村でのイベント等について市民に周知を行い、相互の有益となるよう努めた。 令和2年12月に明治安田生命保険相互会社と新規で「行田市と明治安田生命保険相互会社との連携に関する協定」を締結済みであり、今後の官民連携による健康づくり事業の拡大が期待できる。 								

		所管課	消防本部総務課					
番号	4 - (2) - ⑦	取組項目	消防団協力事業所制度の活用					
取組内容 (目標)	地域防災体制の充実を図るため、積極的な広報を行うことなどにより、消防団協力事業所の登録件数を増やす。							
取組状況	【平成 26 年度～令和 2 年度】 ・各事業所に本制度の積極的な周知を実施							
取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度～令和 2 年度：増加となった消防団協力事業所数】							
	年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
	増加した 事業所数	0 事業所	0 事業所	0 事業所	3 事業所	1 事業所	0 事業所	0 事業所
協力事業所 総数	2 事業所	2 事業所	1 事業所	4 事業所	4 事業所	4 事業所	4 事業所	4 事業所
※今後、協力事業所数の増加策をさらに検討していく。								

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	B
	C	C	C	B	B	B	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、新規消防団員の確保が難しくなっており、新規の消防団協力事業所を増加させることができなかった。 ・消防団員の装備や処遇の改善を行っていることから、多くの新規消防団員が確保できるよう、引き続き、市民及び市内各事業所に対して、消防団協力事業所制度の概要の説明及び消防団に入団に関する広報活動を継続していく。 								

		所管課	全庁（企画政策課）
番号	4 - (2) - ⑧	取組項目	高等教育機関等との連携
取組内容 （目標）	現在実施している連携事業に加えて、高等教育機関等が有する知識やノウハウなどを活用した、共同研究や調査等を通じて、行政課題の解決を目指す。		
取組状況	<p>【平成 26,27,28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり大学との連携事業を実施 ・大学等地域づくり活動事業補助金を交付 ・共同研究（ワークショップ）を開催 <p>【平成 29,30,令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等連携事業交付金を交付 ・ものづくり大学との連携事業を実施 ・各委員会・協議会等への参画（全庁） <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各委員会・協議会等への参画（全庁） 		
取組実績 ・成果 （財政効果）	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり大学との連携事業として、公開講座を開催 ・ものづくり大学及びテクノ・ホルテイ園芸専門学校の事業に対し補助金を交付 ・秩父鉄道行田市駅周辺エリアの顔作りを推進するため、ものづくり大学の研究室と連携し、ワークショップを開催 <p>【平成 27,28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き上記 3 事業を実施し、人的・知的・物的資源の相互活用を行った。 <p>【平成 29,30,令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育機関等との連携により、人的・知的・物的資源の相互活用が可能となり、魅力ある事業の実施や共同研究の開催につながった。 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各委員会・協議会等に委員として参画し、知識やノウハウを共有した。 		

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	B
	B	B	B	B	B	B	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム期間中において公開講座や各委員会・協議会等に委員として参画いただくなど、それぞれが持つ知的・人的・物的資源を相互活用し、魅力ある事業の実施や共同研究の開催につながった。 ・高等教育機関との連携は、効果的な取組みであるため、今後においても継続し連携していく。 								

5 市民満足度の向上 ～ 市民本位のまちづくりの推進 ～

(1) 市民・窓口サービスの向上

職員が、「行政は市民の暮らしを支える総合サービス業である」という理念を共有するとともに、経営的な視点で「市民は市役所の顧客である」という意識を持ち、市民目線に立った質の高い行政サービスを提供することにより、市民満足度の向上を図ります。

		所管課	全庁（企画政策課）
番号	5 - (1) - ①	取組項目	マイナンバー制度に対応した窓口業務の効率化の推進
取組内容 (目標)	<p>マイナンバー制度を活用した、国や他自治体との情報連携が平成29年7月から行われている。情報連携により関係各機関に照会を行うことで、各種申請の際に必要な添付資料を削減し、簡素で効率的な窓口業務の体制を構築する。</p>		
取組状況	<p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内関係各課等で構成する検討委員会を設置、開催し、庁内での情報共有を図った。 ・個人番号利用以外の社会保障・税関係事務について、条例による独自利用の可能性を検討 <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定個人情報保護評価を実施 ・市独自の個人番号利用等を定めた「行田市個人番号の利用に関する条例」を制定 <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号を市独自で利用する3事務について個人情報保護委員会に届出 ・国や他の地方自治体との情報連携開始に向け、システムテストの準備をした。 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年7月から国や自治体との情報連携を開始 <p>【平成30,令和元年,2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当関連手続きにおいてマイナポータル（子育てワンストップサービス）を利用した電子申請を開始 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・番号制度利用事務の洗い出しを実施 ・条例に基づく独自利用を行う事務を概ね決定した。 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例を制定し、市独自で個人番号を利用する 3 つの事務（子ども医療費の支給に関する事務・ひとり親家庭等の医療費の支給に関する事務・重度心身障害者医療費の助成に関する事務）を位置付けた。 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度導入前の事務処理の流れ及び導入後の事務の効率化を検証 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種申請に係る添付書類及び窓口業務の省略化が図れた。 <p>【平成 30,令和元年,2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種申請に係る添付書類及び窓口業務の省略化が図れた。 ・電子申請の導入による市民サービスの利便性向上及び窓口業務の省力化が図れた。
-----------------------	--

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	B
	C	B	B	B	B	B	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナポータルを利用した電子申請による窓口業務の簡素化及び市民の利便性の向上を図るとともに、サービスの拡充に向けた取組みを実施してきた。 ・今後はマイナンバーを活用した新たな電子申請サービスの導入に向け取組みを進めていく。 								

		所管課	全庁（人事課）																																									
番号	5 - (1) - ②	取組項目	職員の接遇スキルの向上																																									
取組内容 (目標)	職員のさらなる接遇に関する意識とスキルの向上を図るため、CS 向上推進者を中心に各課における問題事例を職場内で共有し、改善に向けた研修を実施する。また、職場外の接遇研修への受講促進を図る。																																											
取組状況	<p>【平成 26 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CS 向上研修を実施（平成 26 年度） ・各職場で「おもてなしチェックシート」による検証・評価を実施（平成 27,28 年度） ・CS 向上推進者研修を実施（平成 29,30 年度） ・人づくり広域連合主催の階層別選択研修へ職員を派遣（平成 29 年度～令和 2 年度） ・各所属で接遇リーダーとして CS 向上推進者を指名（平成 26 年度～令和 2 年度） 																																											
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施により、市民満足度について及び基本的マナーやコミュニケーションスキル等の習得が図れた。 <p>【平成 26 年度～令和元年度：CS 向上研修実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H 2 6</th> <th>H 2 7</th> <th>H 2 8</th> <th>H 2 9</th> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td>47 名</td> <td>85 名</td> <td>33 名</td> <td>67 名</td> <td>52 名</td> <td>27 名</td> <td>—</td> <td>311 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 29、30 年度は CS 向上推進者研修含む。 ※令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響で開催せず。</p> <p>【平成 29 年度～令和 2 年度：人づくり広域連合主催の階層別選択研修への職員派遣】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>研修名</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H 2 9</td> <td>実践接遇</td> <td>2 名</td> </tr> <tr> <td>H 3 0</td> <td>窓口対応向上</td> <td>4 名</td> </tr> <tr> <td>R 1</td> <td>窓口・クレーム対応向上</td> <td>3 名</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>ユニバーサル接遇研修</td> <td>2 名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>11 名</td> </tr> </tbody> </table>								年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計	参加人数	47 名	85 名	33 名	67 名	52 名	27 名	—	311 名	年度	研修名	参加人数	H 2 9	実践接遇	2 名	H 3 0	窓口対応向上	4 名	R 1	窓口・クレーム対応向上	3 名	R 2	ユニバーサル接遇研修	2 名	計		11 名
	年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計																																			
	参加人数	47 名	85 名	33 名	67 名	52 名	27 名	—	311 名																																			
	年度	研修名	参加人数																																									
	H 2 9	実践接遇	2 名																																									
H 3 0	窓口対応向上	4 名																																										
R 1	窓口・クレーム対応向上	3 名																																										
R 2	ユニバーサル接遇研修	2 名																																										
計		11 名																																										

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	B	B	B	B	B	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・CS 向上推進者を指名するとともに、職場外の研修へ職員を派遣し、接遇意識と接遇スキルの向上に努めた。 ・定期的に階層別研修を実施することにより、さらなる接遇意識と接遇スキルの向上を図る。 								

		所管課	地域活動推進課
番号	5-(1)-③	取組項目	庁内案内業務の見直し
取組内容 (目標)	市民の方には、お待たせせずニーズにあった案内をするともに、観光客の方に対しては、おもてなしの心を持って対応しているが、さらに質の高いサービスを提供するため、庁舎案内業務の民間委託を検討する。		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課内による検討を実施 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託にした場合の費用対効果を検証 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内の接遇研修に案内業務の臨時職員を参加させた。 ・案内業務のサービス低下をさせないため、案内業務マニュアルを作成 <p>【平成 29,30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内の接遇研修及び救命講習会に案内業務の臨時職員を参加させた。 ・案内業務のサービスを一定化するため、案内業務マニュアルの周知徹底を図った。 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体等の状況を参考に、本市に適した庁内案内業務を検討・研究した。 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣や他市の状況を参考に、本市に適した庁内案内業務を検討・研究した。 ・臨時職員の任期満了に伴う人員の入れ替えの際、案内業務のサービスが低下しないよう、平成 28 年に作成した案内業務用のマニュアルの見直しを随時行い、従事者への周知徹底を図った。 		
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、庁内案内業務を民間に委託した場合の経費等について研究を行う。 <p>【平成 27 年度～令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託による費用対効果を考慮した場合、現在より費用増が想定されるため、今後慎重に検討していく必要がある。 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内案内件数…26,020 件（大きなトラブルや苦情等はなかった。） 		

7年間の総括的評価

評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	B
	C	C	C	C	C	C	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> 案内業務を民間に委託することについて、具体的な進展がないことからこれまでの評価は「C」としていたが、県内各市の案内業務について調査し、調査結果を精査したところ、案内受付業務のみで委託している自治体は少なく、委託を行っている自治体の委託内容を見ると、委託料を節減しているとは言えない状況であった。また、国の補助金を使い本市で行った「おもてなし庁内事業」の際も、委託料は半年で約 450 万円を越え高額であったことから、現状においては民間企業への委託はせず直営での経営が効率的であるとの結論に至った。 今後は、継続的に質の高いサービスを提供するという点を踏まえつつ経費を見直していくという観点から、運営方法について他市の状況を随時把握しながら検討を行う。 								

		所管課	水道課・下水道課																												
番号	5 - (1) - ④	取組項目	上下水道使用料のコンビニ収納の実施																												
取組内容 (目標)	市税や国民健康保険税で行っているコンビニ収納を上下水道使用料にも導入し、納入方法を拡充することにより、納入者の利便性の向上を図る。																														
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納対応可能な水道料金システムの改修準備及び業者選定プロポーザルを実施 ・既にコンビニ収納を行っている収納課から情報を収集 <p>【平成 27 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム改修、委託業者との契約を経て、平成 27 年 11 月からコンビニ収納を実施 																														
取組実績 ・成果 (財政効果)	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新料金システム導入に向けて、業者選定のプロポーザルを実施するなど、平成 27 年 11 月のコンビニ収納実施に向けた準備が図れた。 <p>【平成 27 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 11 月からコンビニ収納を開始し、上下水道使用料納付者の利便性の向上が図れた。 <p>【平成 27 年度～令和 2 年度：コンビニ収納の実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H 2 7</th> <th>H 2 8</th> <th>H 2 9</th> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>納付枚数</td> <td>5,518 枚</td> <td>23,008 枚</td> <td>25,509 枚</td> <td>31,613 枚</td> <td>38,843 枚</td> <td>36,731 枚</td> <td>161,222 枚</td> </tr> <tr> <td>納付額</td> <td>32,028 千円</td> <td>100,720 千円</td> <td>106,906 千円</td> <td>153,036 千円</td> <td>174,825 千円</td> <td>159,557 千円</td> <td>727,072 千円</td> </tr> </tbody> </table>							年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計	納付枚数	5,518 枚	23,008 枚	25,509 枚	31,613 枚	38,843 枚	36,731 枚	161,222 枚	納付額	32,028 千円	100,720 千円	106,906 千円	153,036 千円	174,825 千円	159,557 千円	727,072 千円
年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計																								
納付枚数	5,518 枚	23,008 枚	25,509 枚	31,613 枚	38,843 枚	36,731 枚	161,222 枚																								
納付額	32,028 千円	100,720 千円	106,906 千円	153,036 千円	174,825 千円	159,557 千円	727,072 千円																								

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	A	A	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 11 月に実施した水道料金システムの更新に伴い、コンビニ収納に対応させることで、システム改修費用の節減を図った。 ・コンビニ収納については、委託手数料が割高であるため、口座振替の件数を増加させるためのキャンペーンを実施する。 								

5 市民満足度の向上 ～ 市民本位のまちづくりの推進 ～

(2) 市民の安心・安全の確保

災害への備えや犯罪・事故を未然に防止する地域環境づくりに取り組むとともに、快適で安全に暮らせる生活環境の整備を行うことにより、市民の暮らしを守る安心・安全のまちづくりを推進します。

		所管課	危機管理課
番号	5 - (2) - ①	取組項目	地域防災計画の見直し
取組内容 (目標)	国や県の上位防災計画の改訂に伴い、本市の地域防災計画を全面的に改訂する。なお、改訂に当たっては簡潔な表現を用いて分かりやすいものとする。		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画全面改訂に先立ち、緊急性の高い事案について防災会議に諮り、改訂を実施 ・関係法令の改正内容や、県地域防災計画等の改定内容を調査し、本市の改訂すべきポイントを把握 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の改定を実施（行田市防災会議の開催、市民意見募集） <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災の教訓を踏まえ、「避難情報」に関する記載内容の見直しを実施 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「荒川の基準水位」等について、記載内容の一部見直しを実施 <p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊谷地方気象台発表の「警報・注意報発表基準」等について、記載内容の一部見直しを実施 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の記載内容の追加や、変更となった箇所の見直しを実施 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年 2 月に、行田市防災会議を書面開催し、水害時に開設可能な指定避難所の見直しを実施 		

<p>取組実績 ・成果 (財政効果)</p>	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の全面改訂に先立ち、指定緊急避難場所及び指定避難所の指定や、避難行動要支援者名簿の作成など、災害時の避難生活などで特に緊急性の高い事案 24 項目を改訂 ・防災計画の改訂すべきポイントを把握したことにより、平成 27 年度の円滑な素案作成が可能となった。
	<p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行田市地域防災計画を改定し、多種多様な災害に対し円滑な防災対策が可能となった。
	<p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「避難情報」をより分かりやすく表現することで、市民の円滑な避難が可能となった。
	<p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・県により策定された上位防災計画の発令基準が変更されたことにより、本市地域防災計画においても見直しを実施した。また、応援協定の締結状況や字句修正の見直しも行った。
	<p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大雨・大雪・洪水」における「注意報」、「警報」の発表基準が変更されたことに伴い、「行田市地域防災計画」の一部見直しを実施した。また、応援協定の締結状況や字句修正の見直しも行った。
	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市地域防災計画において、字句修正や応援協定の締結状況など見直しを実施した。
	<p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定浸水深に基づき避難所を開設することにより、避難所運営における突発的な事故リスク等が軽減されるとともに、より円滑な避難所運営が可能になった。

7年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	A	A	A	A	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、防災会議を実施し、最新の内容に修正している。 ・令和 3 年 3 月の埼玉県地域防災計画の大幅な改訂に伴い、本市の地域防災計画の変更を予定している。 								

		所管課	危機管理課
番号	5 - (2) - ②	取組項目	防災訓練の実施方法の見直し
取組内容 (目標)	市主催による自主防災組織リーダー養成講座への参加を積極的に推進し、地域の防災リーダーを増員する。また、地域においてリーダーを中心とした住民主体の防災訓練を実施することにより、受動的な訓練から自発的な訓練へと移行し、自助・共助に基づく地域防災力の向上を目指していく。		
取組状況	<p>【平成 26 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館にて、埼玉県と共催で「自主防災組織リーダー養成講座」を開催（平成 26～28 年度） ・総合体育館にて、「自主防災組織リーダー養成講座」を開催（平成 29 年度～令和元年度） ・埼玉県総合教育センターにて、防災訓練を実施（平成 26 年度～令和元年度） ・要望のあった自治会や自主防災組織等を対象に実施した「出前講座」において、自助・共助の重要性を啓発し、活動の促進を図った。（平成 28 年度～令和 2 年度） ・「自主防災組織リーダー養成講習会」を開催（平成 30 年度：教育文化センターみらい、令和元年度：行田市商工センター） <p>【平成 29 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行田市自主防災組織補助金交付制度の見直しを行い、自主防災組織の資機材の充実を図った。（平成 29 年度） ・自主防災組織への補助制度を周知（平成 30 年度,令和 2 年度） <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害対策をテーマにした啓発用 DVD を制作し、市内全 185 自治会に配布 <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な訓練・講習等が開催できなかった。</p>		

取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度～令和 2 年度： 防災訓練、自主防災組織リーダー養成講座、自主防災組織リーダー養成講習会の参加者及び出前講座の回数】								
		H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	計
	防災訓練	184 名	293 名	209 名	185 名	180 名	182 名	—	1,233 名
	自主防災組織 リーダー養成講座 (県と共催)	106 名	94 名	92 名	—	—	—	—	292 名
	自主防災組織 リーダー養成講座	—	—	—	116 名	108 名	102 名	—	326 名
	自主防災組織 リーダー養成 講習会	—	—	—	—	260 名	232 名	—	492 名
	出前講座	—	—	23 回	25 回	27 回	35 回	17 回	127 回
※令和 2 年度は、DVD の視聴により、住民自らが水害から命を守るための避難行動をより理解しやすくなつた。									

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	B
	B	B	B	B	B	B	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ自主的な防災訓練を実施できていない組織が多いが、一部の組織では実施している。 ・今後も継続して防災訓練を実施するとともに、自治会連合会と連携して各自主防災組織が自主的に防災訓練が行えるよう、引き続き支援を行っていく。 								

		所管課	建築開発課
番号	5-(2)-③	取組項目	木造住宅耐震改修等補助事業の推進
取組内容 (目標)	耐震改修等補助制度の利用促進を図るため、先進市の取組みを参考にして、制度の見直しを行う。		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進市を訪問し、取組みに関する情報収集を行った。 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部改修に対する補助について、補助対象の拡大を検討 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上部構造評点の引き下げにより、補助対象の拡大を検討 ・補助事業を広く周知するため、各自治会へのパンフレットの回覧を検討 <p>【平成 29 年度～令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業を広く周知するため、市報・市ホームページでのアナウンスに加え、各自治会へパンフレットを班単位での回覧を実施 ・埼玉県と合同で耐震改修等の無料相談会を実施（令和元年度） <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度周知のため、市報、市ホームページでのアナウンス、各自治会へのパンフレットを班単位での回覧等を行った。 ・令和 3 年度からの制度見直し（簡易耐震改修工事（耐震シェルター・防災ベッド）への補助対象拡大等）の政策決定を行った。 ・行田市木造住宅耐震診断補助金交付要綱の改正を行った。 ・行田市木造住宅耐震改修補助金交付要綱の改正を行った。 		

取組実績 ・成果 (財政効果)	【平成 26 年度】	・情報収集により、補助制度見直しの準備が図れた。			
	【平成 27,28 年度】	・耐震改修を行うより、建て替えを選択するケースが多く、耐震改修補助金の利用者がいない状況であることから、今後補助制度の内容や周知方法についてさらなる検討が必要となった。			
	【平成 29,30 年度】				
		年度	H 2 9	H 3 0	計
		耐震診断補助申請	3	2	5
	耐震改修補助申請	1	1	2	
	計	4	3	7	
	【令和元年,2 年度】	・耐震診断補助及び耐震改修補助ともに、補助金交付の実績はなかった。			

7年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	B
	B	C	C	C	C	C	B		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・先進市の事例を研究し制度の見直しを行い、耐震シェルター・防災ベッドなどの簡易的な耐震改修工事への補助金交付をするための要綱改正を行った。 ・簡易耐震改修工事への補助金交付を令和 3 年度から新たに開始するため、新たな制度の周知を含め、住宅等の耐震化に対する啓発を市報、市ホームページ、自治会へのチラシの回覧、耐震診断相談会、出前講座などを通して行う。 								

		所管課	消防本部予防課
番号	5 - (2) - ④	取組項目	住宅用火災警報器の設置促進
取組内容 (目標)	現在行っている設置促進の啓発活動を継続するとともに、設置が義務となった平成 23 年頃に設置した警報器について、自主点検や電池交換等の維持管理を促す。		
取組状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警報器の設置状況の調査方法を変更し、職員の戸別訪問による調査を実施 ・戸別訪問による設置状況の調査及び啓発活動を実施 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の啓発活動の他、オリジナルキャラクター「住警器マン」を考案し、各種イベント等でキャラクターに扮し新しい広報活動を実施 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の啓発活動の他、行田市シルバー人材センターの会員を対象に住宅用火災警報器に関する講習会を実施 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の啓発活動の他、住宅用火災警報器の広報を大型商業施設にて実施。また、啓発チラシのコンパクト化を図った。 <p>【平成 30 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置促進及び維持管理の啓発活動を実施 		

<p>取組実績 ・成果 (財政効果)</p>	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問を 6 月、11 月、3 月の計 3 回実施し、より効果的な啓発活動を行うことができた。
	<p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャラクターに扮し子どもの成長段階に合わせた広報活動を行ったことにより、大人はもとより、子どもに対しても防火意識及び住宅用火災警報器の啓発を行うことができた。
	<p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行田市シルバー人材センターによる住宅用火災警報設置支援事業が県内で先行して実施
	<p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設での広報活動は、従来の広報場所としていた JR 行田駅改札前や市役所周辺に比べ、より多くの市民へ広報することができた。
	<p>【平成 30 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーマーケットにおける広報時間を変更したことにより、より多くの市民へ広報することができた。
	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動をする場所を変更 ・銀行の店舗入口付近で多くの来客に広報できた。 <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋季全国火災予防運動期間中である令和 2 年 11 月 14 日にソーシャルディスタンスを保ちながら PR 効果を見込める方法として、消防職員による火災予防及び住宅用火災警報器の PR 消防職員駅伝を実施し広報できた。(コロナ禍のため、昨年度まで実施していたリーフレット等の配布による設置促進及び維持管理の啓発活動を実施することが困難であったことからの代替案)

7 年間の総括的評価									
評価の推移	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	総括的評価	A
	B	B	B	B	B	A	A		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な年齢層に向け、効果的な広報方法を模索し実施、実行することができている。 ・住宅用火災警報器の設置義務となった平成 23 年から 10 数年が経過し、設置している機器の交換時期となってきている。音が鳴りやまず困って 119 番通報をしってくる市民も多いため、本体の交換方法などの説明も含めて PR し、身近な防災用品としての認識を持ってもらうための広報を継続していく。 								